【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第108期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 テルモ株式会社

【英訳名】 TERUMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ケ谷二丁目44番1号

【電話番号】 03(3374)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役員

チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー(CAFO) 経理部、財務部、税務部、CAFO室、J-SOX室担当 武藤 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F

【電話番号】 03(6742)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役員

チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー(CAFO) 経理部、財務部、税務部、CAFO室、J-SOX室担当 武藤 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2019年 3 月	2020年3月	2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上収益	(百万円)	599,481	628,897	613,842	703,303	820,209
税引前利益	(百万円)	102,709	106,466	97,060	114,501	116,137
親会社の所有者に帰属 する当期利益	(百万円)	79,470	85,211	77,268	88,813	89,325
当期包括利益	(百万円)	98,914	59,246	115,732	178,394	176,415
親会社の所有者に帰属 する持分	(百万円)	698,034	754,813	856,662	1,012,313	1,111,063
資産合計	(百万円)	1,120,790	1,241,355	1,351,192	1,473,693	1,602,225
1 株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	939.60	1,003.36	1,133.13	1,338.46	1,492.15
基本的1株当たり当期 利益	(円)	108.70	113.96	102.33	117.45	119.00
希薄化後 1 株当たり 当期利益	(円)	104.97	112.61	102.11	117.38	118.95
親会社所有者帰属 持分比率	(%)	62.3	60.8	63.4	68.7	69.3
親会社所有者帰属 持分当期利益率	(%)	12.7	11.7	9.6	9.5	8.4
株価収益率	(倍)	31.09	32.64	39.08	31.71	30.03
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	93,571	117,479	121,485	141,467	117,536
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	74,792	84,714	85,317	78,454	59,121
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	67,540	14,010	7,436	70,879	86,559
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	122,982	166,898	200,770	205,251	187,322
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	25,378 []	26,438 []	26,482 []	28,294 []	30,207 []

- (注) 1. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2.国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
 - 3.当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	306,987	319,021	316,413	341,364	375,006
経常利益	(百万円)	72,876	80,120	65,260	79,382	91,052
当期純利益	(百万円)	58,099	65,282	52,016	62,791	78,978
資本金	(百万円)	38,716	38,716	38,716	38,716	38,716
発行済株式総数	(千株)	379,760	759,521	759,521	759,521	747,682
純資産額	(百万円)	624,927	687,156	725,169	765,412	765,623
総資産額	(百万円)	1,042,229	1,150,221	1,262,624	1,282,718	1,331,699
1株当たり純資産額	(円)	840.16	912.44	958.26	1,011.08	1,027.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	54.00 (27.00)	28.00 (14.00)	29.00 (14.00)	34.00 (16.00)	40.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	79.47	87.31	68.89	83.04	105.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	76.78	86.29	68.74	82.99	105.17
自己資本比率	(%)	59.9	59.7	57.4	59.6	57.4
自己資本利益率	(%)	10.2	10.0	7.4	8.4	10.3
株価収益率	(倍)	42.53	42.61	58.05	44.85	33.97
配当性向	(%)	34.0	32.1	42.1	40.9	38.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	4,908 []	5,087 []	5,247 [-]	5,377 [-]	5,457 [-]
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	121.9 (95.0)	135.1 (85.9)	146.1 (122.1)	137.5 (124.6)	133.5 (131.8)
最高株価	(円)	7,090	4,130	4,637	5,500	4,744
最低株価	(円)	5,300	2,880	3,422	3,479	3,416

- (注) 1.平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2.当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当該株式分割が第104期の期首に行われたと仮定し算定しております。また、第105期以降の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1921年9月 東京都東京市下谷区に資本金500千円にて「赤線検温器株式会社」を設立。
- 1922年2月 体温計を発売。
- 1963年1月 プラスチック製注射筒を発売。
- 1964年1月 静岡県富士宮市に富士宮工場開設。
- 1970年3月 静岡県富士宮市に愛鷹工場開設。
- 1971年5月 ベルギーにテルモヨーロッパNV設立。
- 1971年10月 米国にキンブルテルモ社(現テルモアメリカスホールディング, Inc.)設立。
- 1974年10月 「テルモ株式会社」と商号変更。
- 1983年4月 山梨県中巨摩郡昭和町に甲府工場開設。
- 1985年5月 当社株式東京証券取引所市場第一部へ指定。
- 1989年11月 神奈川県足柄上郡中井町に研究開発センター開設。
- 1991年1月 静岡県富士市に駿河工場開設。
- 1995年12月 中国にテルモ医療産品杭州有限公司を設立。
- 1998年3月 フィリピンにテルモフィリピンCorp.を設立。
- 1998年4月 テルモ・バイヤスドルフ(株)(現テルモ・ビーエスエヌ(株))を設立。
- 1999年6月 インドにテルモペンポールLtd.を設立。
- 1999年 6 月 テルモメディカルCorp. (現テルモアメリカスホールディング、Inc.)が米国 3 M社から人工心肺事業を買収しテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.及びテルモカーディオバスキュラーシステムズヨーロッパGmbHを設立。
- 2002年6月 研究開発センター敷地内に医療関係者向けトレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」開設。
- 2002年11月 英国バスクテック, Ltd.を買収。
- 2005年1月 エドワーズライフサイエンス(株)より日本国内における人工心肺関連事業を譲受。
- 2005年2月 米国ミッションメディカルInc.を買収。
- 2006年3月 米国マイクロベンション, Inc.を買収。
- 2006年4月 ベトナムにテルモベトナムCo., Ltd.を設立。
- 2007年1月 チリにテルモチリLtda.を設立。
- 2007年3月 ドイツ コーラー社より人工心臓弁事業を譲受。
- 2007年4月 オリンパス テルモ バイオマテリアル(株)を設立。
- 2008年6月 (株)クリニカル・サプライ(現テルモ・クリニカルサプライ(株))を買収。
- 2010年1月 テルモアメリカスホールディング, Inc.を設立。
- 2011年4月 米国カリディアンBCTホールディングCorp.(現テルモBCTホールディングCorp.)を買収。
- 2011年4月 米国ハーベストテクノロジーズCorp.を買収。
- 2011年5月 コスタリカにマイクロベンションコスタリカS.r.l.を設立。
- 2011年8月 中国に泰尓茂中国投資有限公司を設立。
- 2011年11月 シンガポールにテルモアジアホールディングスPte. Ltd.を設立。
- 2011年12月 米国オンセットメディカルCorp.を買収。
- 2011年12月 山口県山口市にテルモ山口(株)を設立。
- 2012年12月 中国に威高テルモ威高医療産品有限公司を設立。
- 2013年1月 ベトナムにテルモBCTベトナム Co., Ltd.を設立。
- 2013年2月 ロシアにテルモロシアLLC.を設立。
- 2013年3月 ポーランドでメドサービスSp. z.o.o.を買収。
- 2013年7月 テルモインディアプライベートLtd.を設立。
- 2014年1月 米国にテルモメディカルイノベーション、Inc.を設立。
- 2016年2月 アラブ首長国連邦にテルモミドルイーストFZE.を設立。
- 2016年7月 米国シークエントメディカル, Inc.を買収。
- 2016年10月 プエルトリコにテルモプエルトリコLLCを設立。
- 2017年1月 米国セント・ジュード・メディカル社と米国アボットラボラトリーズ社から止血デバイス事業等を買収。
- 2017年3月 米国ボルトンメディカル、Inc.を買収。
- 2018年12月 中国易生科技(北京)有限公司(エッセン・テクノロジー社)を買収。
- 2019年11月 米国アオルティカCorp.を買収。
- 2020年1月 コスタリカにテルモカーディオバスキュラーコスタリカLLC S.r.I.を設立。
- 2020年5月 コスタリカにTFBマニュファクチャリングS.r.I.を設立。
- 2020年7月 オランダ クイレム・メディカル B.V.を買収。
- 2021年2月 米国ヘルスケアアウトカムズサイエンシズの全資産を買収。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、連結財務諸表提出会社(以下当社という。)と、連結子会社99社、持分法適用会社4社により構

成されており、その事業区分を「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」、「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3事業に区分しております。上記事業は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一です。

当社グループを構成している各会社間の取引の概要と位置づけは以下の図のとおりです。関係会社と事業区分の関係は「第1企業の概況 4関係会社の状況」に、事業区分ごとの主要な製品は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりです。

【海外】

製造・販売会社

連結子会社

テルモヨーロッパN.V.

テルモメディカルCorp.

テルモフィリピンCorp.

テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.

バスクテック, Ltd.

テルモ医療産品杭州有限会社

エッセンテクノロジー北京有限会社

マイクロベンション, Inc.

ボルトンメディカル, Inc.

カリラメディカル, Inc.

テルモベトナムCo., Ltd.

テルモBCT, Inc.

テルモBCTバイオテクフロジーLLC

テルモBCTベトナムCo., Ltd.

テルモプエルトリコLLC

テルモラテンアメリカCorp.

テルモBCTヨーロッパN.V.

他65社

持分法適用会社

2社

その他の会社

連結子会社

(地域統括会社他)

テルモアメリカスホールディング, Inc.

テルモ中国投資有限会社

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.

テルモBCTホールディングCorp.

(資金管理会社)

テルモキャピタルマネジメントPte. Ltd.

(キャプティブ子会社)

テルモグローバルリインシュランス, Inc.

他5社

【国内】

製造・販売会社

連結子会社

テルモ・クリニカルサプライ(株)

テルモ山口(株)

他1社

持分法適用会社

2社

その他の会社

連結子会社

(損害保険代理業・旅行事業会社) テルモビジネスサポート(株)

(人材派遣会社)

テルモヒューマンクリエイト(株)

他1社

テ

ル

モ株

式

会

【凡例】

製品の供給

 \Rightarrow

原材料の供給

4 【関係会社の状況】

	0.55	資本金又は) T + W - I +	議決権の		関係内容	, m, m,
名称	住所	出資金	主要事業の内容	所有割合(%)	役員の 兼任等	営業上の取引	備考
(連結子会社) テルモヨーロッパN. ∀.	ベルギー	千ユーロ 295,600	心臓血管カンパニー メ ディ カ ル ケ ア ソ リューションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上及び当社よりの仕入	注1、4
バスクテック, Ltd.	イギリス	千ポンド 28,126	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注 1
テルモアメリカスホールディ ング、Inc.	アメリカ	百万米ドル 3,855	その他	100.0	あり	なし	注1、4
テルモメディカルCorp.	アメリカ	千米ドル 272,016	心臓血管カンパニー メ ディカ ル ケ ア ソ リューションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注 1
テルモカーディオバスキュ ラーシステムズCorp.	アメリカ	千米ドル 512,171	 心臓血管カンパニー 	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモラテンアメリカCorp.	アメリカ	千米ドル 21,960	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	千米ドル 589,598	 心臓血管カンパニー 	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注 1
テルモプエルトリコLLC	プエルトリ コ	千米ドル 841,444	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	注 1
ボルトンメディカル, Inc.	アメリカ	千米ドル 151,877	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上	注 1
カリラメディカル, Inc.	アメリカ	千米ドル 34,679	 心臓血管カンパニー 	100.0 (100.0)	あり	なし	注 1
テルモBCTホールディング Corp.	アメリカ	千米ドル 1,352,360	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	注1、4
テルモBCT, Inc.	アメリカ	千米ドル 951,863	 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー 	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注 1
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 126,319	 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー 	100.0 (52.9)	なし	当社よりの仕入	注1
テルモBCTバイオテクノロジー LLC	アメリカ	千米ドル 168,861	 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー 	100.0 (100.0)	あり	なし	注 1
テルモBCTベトナムCo., Ltd.	ベトナム	千米ドル 54,300	 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注1
テルモフィリピンCorp.	フィリピン	千フィリピンペソ 3,650,000	メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注 1

		資本金又は		議決権の		関係内容	
名称	住所	出資金	主要事業の内容 	所有割合(%)	役員の 兼任等	営業上の取引	備考
テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 19,500	心臓血管カンパニー	100.0	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注 1
テルモ中国投資有限会社	中華人民共和国	千人民元 1,820,493	その他	100.0	あり	当社への売上	注1
テルモ医療産品杭州有限会社	中華人民共和国	千人民元 389,569	メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注 1
エッセンテクノロジー北京有 限会社	中華人民共和国	千人民元 304,120	 心臓血管カンパニー 	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注1
テルモアジアホールディング スPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 30,127	その他	100.0	あり	当社への売上及び当社よりの仕入	
テルモキャピタルマネジメントPte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 1,032,000	その他	100.0	あり	なし	注1
テルモ・クリニカルサプライ 株式会社	 岐阜県 各務原市	百万円 80	心臓血管カンパニー	100.0	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
テルモ山口株式会社	山口県山口市	百万円 195	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上	注1、3
テルモグローバルリインシュ アランス, Inc.	アメリカ	百万円 35,043	その他	100.0	あり	なし	注 1
その他74社							
(持分法適用会社)							
その他4社							

- (注) 1.特定子会社に該当します。
 - 2 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
 - 3.前連結会計年度に記載しておりましたテルモ山口D&D株式会社は、2022年10月1日にテルモ山口株式会社を存続会社として吸収合併されました。
 - 4.テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング, Inc.及びテルモBCTホールディングCorp.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

			(+
	テルモヨーロッパN.V.	テルモアメリカスホー ルディング, Inc.	テルモBCTホールディン グCorp.
売上収益	109,104	286,563	151,573
税引前利益	6,065	18,504	4,481
当期利益	4,407	15,792	5,049
資本合計	68,529	616,061	102,525
資産合計	116,103	759,427	223,230

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	16,060
メディカルケアソリューションズカンパニー	6,201
血液・細胞テクノロジーカンパニー	6,908
全社(管理)	1,038
合計	30,207

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者及び派遣社員等は除いています。

(2) 提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,457	40.5	16.3	7,650,863

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	1,841
メディカルケアソリューションズカンパニー	2,375
血液・細胞テクノロジーカンパニー	249
全社(管理)	992
合計	5,457

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者及び派遣社員等は除いています。
 - 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出に際しては、当社正社員分のみで算出しております。
 - 3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テルモ労働組合(2023年3月31日現在組合員数3,749名)が組織されております。

テルモ労働組合はUAゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性	男性労働者の	労働	者の男女の賃金の差異	星(%)		
労働者の割合(%)	育児休業取得率(%)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
9.6	68.8	81.9	82.5	86.0		

- (注)1.管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における 活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
 - 2.男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
 - 等の取得割合を算出しております。 3.管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者を出向先の労働者 として集計しております。
 - 4.労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。(海外出向者を除く)

連結子会社

当事業年度							
47.5kg	管理職に 男性労働者の 労働者の男女の 占める 育児休業取得率(%) 賃金の差異(%)						
名称 ————————————————————————————————————	女性労働者 の割合(%)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
テルモ山口(株)	6.0		1	-	83.5	86.6	104.1
テルモヒューマン クリエイト (株)	16.7	-	-	-	80.9	110.2	90.9
テルモ・クリニカ ルサプライ (株)	6.3	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
 - 2.管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向先の労働者として集計しております。
 - 3.労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。(海外出向者を除く)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、2019年4月1日、「企業理念」、「コアバリューズ」、「テルモグループ行動規範」からなる 新たな企業理念体系を制定しました。全社員がこの企業理念体系に基づいた事業活動を行うことで、患者さんや医 療従事者をはじめ、広く社会にとって価値ある企業を目指します。

企業理念:「医療を通じて社会に貢献する」

創立時から持ち続け、未来にわたって希求する、企業の不変の目標、社会的使命です。

コアバリューズ:「Respect(尊重) - 他者の尊重」、「Integrity(誠実) - 企業理念を胸に」、「Care(ケア) - 患者さんへの想い」、「Quality(品質) - 優れた仕事へのこだわり」、「Creativity(創造力) - イノベーションの追求」

企業理念実現のための活動において、アソシエイト(社員)が行動の基礎とする共通の価値観、信念です。

テルモグループ行動規範

アソシエイトが高い倫理観をもって正しく行動するために守るべき行動原則です。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

医療は大きな変化の途中にあります。世界的な高齢化と生活水準向上の帰結として、糖尿病などの慢性疾患が増えるなど「疾病構造」の変化が起きています。このような慢性疾患の増加は、長期の時間軸での患者管理など、「医療の時間軸」に変化を与えています。また、バイオ医薬や細胞・遺伝子治療、再生医療へのシフトと、デジタル・AI技術の発展は「医療を支える技術」に変化をもたらしています。これらの変化はいずれも、テルモが真剣に取り組むべき課題であり、その課題解決に向けて、GS26を策定しました。

5 力年成長戦略「GS26」

1)中長期を見据えたビジョン

テルモはGS26を、次の10年超を見据えた5カ年成長戦略とし、そのビジョンを「デバイスからソリューションへ」と掲げました。具体的には、この中で3つの"D"に取り組みます。

1つ目はDeliveryです。心臓血管カンパニーの成長ドライバーである「ラジアル・アプローチ(TRI)」を支えるカテーテルなど、強みである生体内へのアクセス・デリバリーという機能とそれを支える技術を指します。今後の新しいソリューション開発においても、これらの技術は最大の武器です。

2つ目はDeviceuticalsです。これは、テルモが目指す、Device(機器)とPharmaceuticals(薬剤)の融合を表した造語です。テルモの機器が、薬剤の利用や製造に、付加価値を提供することを目指します。血液・細胞テクノロジーカンパニーが新たに参入した原料血漿の分野も、この一例です。

最後にDigitalです。データを活用した効率改善や、診断・治療の最適化に活用するデジタル技術など、医療機器の分野においても不可欠なものになってきました。糖尿病の患者さんに提供するアプリ開発など、「デジタルペーシェントジャーニー」のソリューションが、具体的な例です。

2)カンパニー別成長戦略

< 心臓血管カンパニー >

GS26のビジョンとして、「患者さんに寄り添い、変わりゆく治療の未来を共に創造する」ことを掲げます。これを実現するための戦略として、以下の3つを実行します。

新製品ローンチを通じた治療事業の拡大

脳血管・大動脈・下肢動脈の疾患や、がんの治療セグメントに向けた新製品を発売することでパイプラインを 拡充し、大きな市場で高い成長を実現していきます。同時に、デジタル技術を用いた個別化医療へのソリューション提供を進めます。

疾病横断でのラジアル手技の普及

これまでは心臓血管を中心に実施されてきたラジアル手技(患者さんの負担がより少ない手首の血管からのカテーテル治療)を、下肢血管・腹部血管・脳血管など、全身の血管に拡げていきます。並行して、蓄積した治療 成績のビッグデータに基づき、ラジアル手技のメリットを明確にすることで、個々の患者さんにとって最適な治療方針をドクターに提案していきます。

成長を支えるオペレーションの進化

心臓血管カンパニーの全事業にわたって、グローバルで最適地生産を進めていくことで、需要の拡大に備えた 増産体制を構築すると同時に、コストダウンを図ります。また、DXによる生産の効率化も進めていきます。これ らによって、高付加価値製品へのシフトにとどまらない収益性の改善を実現します。

<メディカルケアソリューションズカンパニー>

GS26のビジョンとして、「独自の技術を融合した患者本位のソリューションを通して医療の質向上と変革に貢献する」ことを掲げます。この実現に向けて、以下の4つの戦略を実行します。

ホスピタルケアソリューション

院内における医療機器とデータの管理や、医療安全、さらには病院経営の効率化などの価値を提供します。例えば、薬剤の投与情報を院内の部門システムとつなげることにより、記録やバイタルの管理、誤投与の防止に貢献します。また、感染対策のソリューションについては、単なる製品の販売にとどまらず、現場での使用状況を解析し、さらなる改善に向けた提案をしていきます。

ライフケアソリューション

慢性疾患の患者さんへの個別化医療を支えるデータや、モニタリングの仕組みを作ります。糖尿病領域では、血糖測定やインスリン投与の情報を管理するシステムや、食事・運動・服薬などの情報と併せて解析し、医師による、個別の患者さんへの最適な指導や治療を支援する仕組みを作ります。さらに、インスリンポンプと持続血糖測定器を投与アルゴリズムで連動させることで、グルコース濃度の細かな調整が期待できる、インスリン自動投与制御(AID)システムを提供していきます。

ファーマシューティカルソリューション

製薬会社に対して、薬剤の価値を最大化させるユニークなデバイスやサービスを組み合わせたソリューションを提案します。薬剤の安全・効率に資するソリューションから徐々にステップアップし、パッチポンプや皮内投与デバイスによって薬剤の効果を向上させることを目指します。また、核酸医薬、遺伝子治療の効果にフォーカスしたデバイス開発により、中枢・循環器・がん領域への展開を目指します。

海外ビジネスソリューション

東南アジアでは高機能の薬剤投与システム、北米ではBtoBを活用した静脈アクセス製品の販売を拡大します。糖尿病領域では、欧州でのインスリンポンプ販売を徐々に拡大させるとともに、巨大市場となりつつある中国で事業展開の礎を築きます。また、製薬会社とのビジネスでは、強みであるプラスチック製の薬剤充填用シリンジ「PLAJEX」のグローバル展開を図ります。

<血液・細胞テクノロジーカンパニー>

GS26のビジョンとして、「血液と細胞の可能性を活かして、治療効果の向上とアンメットニーズに応えるイノベーションをグローバルに展開する」ことを掲げます。この実現に向けて、以下の4つの戦略を実行します。

Blood and Beyond (血液からの発展)

採血業務の効率化に寄与する原料血漿採取システムを米国からスタートさせ、さらにこれを米国以外の市場にも展開させることを目指します。また、細胞処理の領域では、フォーカス領域を拡大し、細胞治療を受ける患者さんと、細胞治療のプロセス全体にアプローチします。そして、血液治療の領域では、選択的血漿交換療法へ進出し、この療法が有効な患者さんの治療に貢献します。

Equipment and Beyond (機器からの発展)

全血の製剤化プロセスの自動化や、サービス・ソフトウェアなどの強みを生かして、血液センターをはじめ、 顧客の業務効率化を支援します。また、新たに参入する原料血漿市場においても、技術と技術を補完するサービ スを共に展開する、デジタルエコシステムを導入することを目指します。

地域展開

中国、中南米、アフリカなどの成長著しい地域において製品ポートフォリオを拡充し、より複合的なソリューションを提供します。

オペレーショナル・エクセレンス

フレキシブルなグローバル供給体制の構築、改良改善文化の浸透、そして、マーケティング活動のレベルアップを図り、より高いサービスの提供を目指します。

3) コーポレート戦略

イノベーション

ソリューション開発の3つの方向性について、目指すべき長期的なゴールを設定しています。

Deliveryでは、低侵襲治療の普及率が60%にとどまっていることに対して、高度な疾患治療における高付加価値な生体アクセス・デリバリーにより、低侵襲治療100%の世界を目指します。

Deviceuticalsでは、薬剤治療効果が高められない原因として、医薬品とデバイスのコンビネーション製品が少ないことを課題と認識し、デリバリー技術のイノベーションで、コンビネーション製品の進化を加速させます。

また、Digitalについては、患者さんの長期的なQOL向上を妨げる要因として、慢性疾患の治療の継続が難しいことを課題と認識し、デジタルを駆使して治療の完遂率100%を目指します。

これらの長期的な課題解決と、各カンパニーの提供する中期的なイノベーションとのシナジーを創出することで、将来の成長を牽引します。

デジタルトランスフォーメーション(DX)

社内に有するDX機能を強化し、データ分析、遠隔モニタリング、ロボティクスなどの具体的なテーマに沿った検討を進めます。同時に、M&Aや提携の機会を積極的に探索することで、他社に負けないスピードでこれを実現していきます。

人財

中長期のビジョンを実現する上で重要なスキルを特定し、その獲得・強化を目指すことによって、グローバルでの適所適材を実現します。また、変革を推進するためには、アソシエイト一人ひとりが、新しいことに挑戦することで成長できるというマインドを持つことが重要と考え、これを「Growth Mindset」と呼んで推進していきます。

全社収益改善

生産、調達、ロジスティクス、定型管理機能の4つの機能領域に注力し、グローバルでの最適化を図ります。 グループ内のコラボレーションを通じて、将来の成長を支える強固な基盤を構築し、企業価値を高めます。

生産

コスタリカ、日本、ベトナムの三極生産体制を強化し、グローバル生産の最適化に努めます。また、コストの 効率化にとどまらず、個別の工場で獲得した自動化、省力化、デジタル化のノウハウをグローバルに展開することで、生産イノベーションを推進します。

CSV/ESG

財務目標だけでなく、サステナビリティ経営にもコミットします。事業活動を通じて実現するCSV(社会への価値創造)と、それを支える基盤としてのESG(環境、社会、ガバナンス)という2つのカテゴリーを構成し、CSVでは、「医療技術・サービスの普及、医療アクセスの向上」、「一人ひとりの人生に寄り添う医療の提供」、「持続可能な医療システムの共創」という3つの重点領域において、各カンパニーの具体的なテーマを設定しました。ESGについては、環境、社会、ガバナンスのそれぞれについて、重点テーマを抽出し、具体的な数値目標を設定しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年12月に次の5カ年を対象とする成長戦略を策定し、成長性、収益性、効率性においてそれぞれ以下の目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいきます。

		目標
成長性	売上収益	: 1桁後半の成長
収益性	営業利益率	: 20%以上
資本効率性	ROIC	: 10%以上
Z I W T I	ROE	: 10%以上を堅持

想定為替レート: USD = 107円、EUR = 128円

新規M&Aの影響を除く

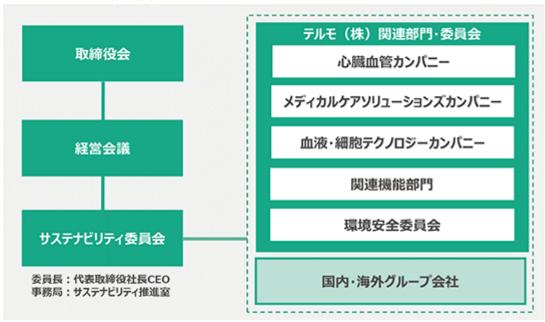
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス・リスク管理

テルモは、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき業務執行に関する意思決定を行う経営会議の下部組織として、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を2023年4月に設置しました。当委員会は関連部門や各グループ会社と連携してサステナビリティに関わる活動方針の立案、CSV・ESGに関する重点活動テーマやKPIの設定を行い、グループ全体の活動を促進する役割を担っています。テーマ毎の活動状況やKPIの進捗は委員会でモニタリングし、経営会議および業務執行の監督機能を担う取締役会へ定期報告を行うとともに、経営会議や取締役会での指摘内容を関連部門やグループ会社にフィードバックし、活動の改善・拡充を図っています。また、サステナビリティに関するリスク管理については、リスクと機会をタイムリーに把握して活動方針や計画に反映するため、サステナビリティ委員会が中心となって社外のサステナビリティに関する動向を調査し、当社グループとの関連性の識別や影響度の評価を行った上で、経営会議・取締役会に報告・提言を行っています。

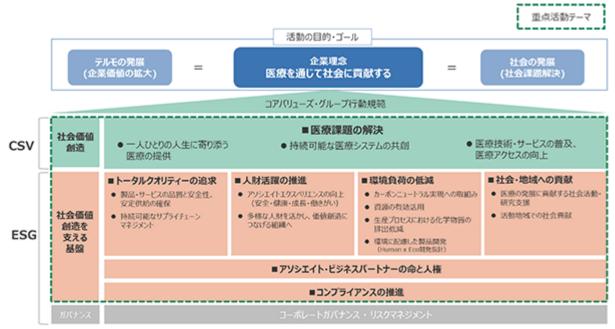
サステナビリティ推進体制



戦略

テルモは、持続可能な社会の実現とテルモグループの持続的成長の両立に向けて長期的視点でサステナビリティ経営を推進するため、2021年12月に「テルモグループ サステナビリティ基本方針」を制定し、併せてサステナビリティ重点活動テーマを改定しました。基本方針では、テルモの企業理念に基づき、パーパスである「医療の進化」と「患者さんのQOL向上」への貢献を通じた「社会価値創造」(CSV)をサステナビリティ経営の最重要活動テーマと位置付けました。さらに、社会価値創造を支える基盤としての活動をESGと定義し、活動テーマを設定してCSVとともに推進しています。

サステナビリティ重点活動テーマ



重点活動テーマの特定プロセス

以下のプロセスを経て、テルモグループの重点活動テーマを特定しました。

ステップ1 課題の抽出

GRI (Global Reporting Initiative) やSASB (Sustainability Accounting Standards Board) などが公表しているサステナビリティ関連のガイドラインや基準などを参照し、テルモグループに関連のあるサステナビリティ課題を網羅的に抽出。

ステップ2 優先順位づけ

抽出した課題について、ステークホルダーにとっての重要度と、企業理念との関連性などテルモグループに とっての重要度を評価し、双方にとって重要度の高い課題を抽出。

ステップ3 重点活動テーマの特定

抽出された重要度の高い課題の内容を基に、テルモグループにおける現状の取り組みも考慮しながら、重点活動テーマを特定。特定されたテーマを経営会議、取締役会で審議し、妥当性を確認。



指標及び目標

2022年度からの5カ年成長戦略「GS26」では、CSV・ESGに関するモニタリング項目・KPIを設定し、役員で分担して推進するとともに、役員の業績評価・報酬に反映される仕組みを導入しました。

GS26 CSVモニタリング項目

	テーマ	モニタリング項目
	ラディアル手技の普及 (心臓血管カンパニー)	ラディアル比率 (2026年度) ・心臓 (冠動脈) 75%以上 ・下肢動脈 20%以上 ・がん治療 15%以上 ・脳血管 15%以上
医療技術・サービスの	医療現場の課題解決に対するソリューション提供 (メディカルケアソリューションズカンパニー)	医療安全・病院経営効率化 (導入施設数)
普及、医療アクセスの向上	命を救うテクノロジーをより多くの患者さ んに提供 (血液・細胞テクノロジーカンパニー)	新たな地域にテクノロジーを 届ける
	イノベーションによる新たな治療オプション提供 (血液・細胞テクノロジーカンパニー)	病院経営効率化 (導入施設数) 治療 の選択肢を広げる - イノベーションを患者さんに届け るための保険適応 (地域および治療オプションの拡大)
一人ひとりの人生に	個別化医療推進 (心臓血管カンパニー)	ステントグラフト・放射線塞栓ビー ズ・ハートシート・WEB 症例数
寄り添う医療の提供	患者中心かつケア全体をとらえた価値提供 (メディカルケアソリューションズカンパ ニー)	がん・女性医療 (導入施設数)
	トレーニング(心臓血管カンパニー)	TIS実施件数
持続可能な 医療システムの共創	DXを活用した医療の質向上と変革 (メディカルケアソリューションズカンパ ニー)	データを活用した ソリューション構築 (導入案件数: 案件 = 患者数+施設数)
	医療提供のインフラ効率化 (血液・細胞テクノロジーカンパニー)	血液の製剤化にイノベーション - 自動製剤化システム

注:GS26公表後に内容を一部見直しております。

GS26 ESG KPI

0020 200 101 1			
	KPI		
カーボンニュートラル実現	CO2排出量(2018年度比、スコープ1+2)	削減率50.4%(2030年度) 削減率100%(2040年度)	
	使用電力の再生可能エネルギー利用	利用率50% (2030年度)	
資源の有効活用	水使用量 (売上収益当たり、2018年度比)	削減率20% (2030年度)	
貝はの行効が出	リサイクル率	90% (2030年度)	
製品・サービスの品質と 安全性、安定供給の確保	規制当局からの重大な指摘事項の件数	ťΠ	
持続可能なサプライチェー	重大な市場欠品	tin	
ン マネジメント	サプライヤーガイドラインの趣旨に 反する重大な逸脱のある取引	ťΠ	
労働環境の安全対策推進	死亡・重大労災発生件数	ゼロ	
アソシエイト エクスペリエンス向上	アソシエイト一人当たりの教育投資	-	
多様な人財を活かし 価値創造につなげる組織へ	経営役員、グローバル・キーポジションの 国籍別比率	-	
	女性管理職比率 (テルモ株式会社)	13% (2026年度)	
取締役会の実効性	取締役会の実効性評価	毎年実施	
コンプライアンスの推進	会社の経営に重大な影響を与える 法令違反	ťΠ	

注:GS26公表後に内容を一部見直しております。

(2) 人的資本

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

戦略

性別、国籍、職務、役職等において多様性のあるアソシエイトで構成されるグローバルDE&Iカウンシルを2021年7月に発足させ、テルモグループ共通のDE&Iフィロソフィー・ガイディングプリンシプル・ガイドラインを策定しており、多様性の確保に向けた人財育成方針、社内環境整備方針を定めております。また取り組み事例として、グループ横断選抜型の育成プログラムやグローバルタレントレビューの実施、育成計画、サクセッションプランを通したグループワイドな人財登用の整備を行っております。さらに、2023年にはDE&Iを推進するための4つの重点分野を選定し、グループ各社で活動を進化させております。

[4つの重点分野の主な取り組み]

帰属意識・一体感:グループ各社におけるARG (Associate Resource Group)設置の促進インクルーシブリーダーシップ:各経営役員による具体的な取り組み目標の宣言と実行制度・手法:DE&Iの観点より、グループ各社の人事に関する制度・手法の見直しコミュニケーション:社内外コミュニケーションの強化(例:テルモ DE&I Weekのグローバル実施)

指標及び目標

- <目標値を設定している指標>
 - テルモ株式会社
 - 5か年成長戦略(GS26)で掲げている目標:2026年度末までに女性管理職比率13%を目指す
- <指標の内容と実績>
- ・女性管理職
 - テルモグループ 女性管理職比率: 30.8%(2023年3月31日現在) - テルモ株式会社 女性管理職比率: 9.6%(2023年3月31日現在)
- ・外国人管理職
 - テルモグループ 経営役員外国人比率:33.3%(2023年3月31日現在)
- テルモグループ グローバル・キーポジション外国人比率:54.0%(2023年4月1日現在)
- · 中途採用者管理職
- テルモグループ 経営役員中途採用比率:50.0%(2023年3月31日現在)
- テルモ株式会社 管理職中途採用比率: 21.5%(2023年3月31日現在)
- (注) 1 . 上記指標のうち、テルモ株式会社の女性管理職比率以外の指標は各国や地域によって状況が異なるため、モニタリングのみを実施しており、目標値は設定しておりません。
 - 2.人的資本に係るガバナンスとリスク管理につきましては、「(1)サステナビリティ全般」の「ガバナンス・リスク管理」をご参照ください。

(3) 気候変動への対応

2022年3月、テルモは、金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提 言に賛同しました。TCFDのフレームワークに基づき、気候変動に伴うテルモの事業活動への影響と取り組みを以下に 開示します。

ガバナンス	取締役会のメンバーである 任者です。 EHS担当取締役が議長を務 候関連リスクと機会の特 営会議に報告しています。 ギー部会を設置し、エネ ています。 EHS担当取締役の下でカー なく、財務部門を含む本名 対応方針、戦略、目標の す。	める環境安全委員 定、方針、戦略、 本委員会を年30 レギーに関わる目が ボンニュートラル 土機能部門とも横断	会が、気候変動に目標の策定と見直 目標の策定と見直 可開催する他、本 標の進捗管理、環 実現に向けたプロ 新的に連携して温	関する最高の意思 し、目標の達成状 委員会の下にEHS専 境安全委員会への ジェクトを発足さ 室効果ガス(GHG)	は決定機関であり、気 決定機関であり、気 決の監視を行い、経 評門部会としてエネル 定期的な報告を行っ では、生産部門だけで 排出量削減に向けた
戦略	「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、人の命と健康を守るため医療機器・医薬品の提供を止めないことが最も重要であると認識しています。さらに、新しい治療方法の提供を通して、医療の効率化と医療現場からのGHG排出量削減を実現することが可能と考えています。気候シナリオとして、物理的リスクの増大を想定した産業革命前からの気温上昇が4のシナリオ(RCP(Representative Concentration Pathways)8.5)と、移行リスクの増大を想定した気温上昇を1.5 以内に抑えるシナリオ(RCP1.9)の2つを念頭に置き、事業に影響を及ぼすリスクと機会を以下表の通り整理しています。				
リスク管理	環境安全委員会が、気候関連リスクと機会を特定、事業への影響を評価し、関連部門に対してリスクの低減と機会の促進のための管理を指示し、進捗状況を管理しています。 テルモグループのリスクマネジメントにおけるリスク対象にも、環境安全委員会から挙げられた気候関連リスクが含められ、リスク管理委員会が制定する全社リスク管理体制のもと、リスク管理計画に基づくモニタリングが行われています。				
	テルモではパリ協定が求める産業革命前と比較して気温上昇を「1.5」に抑える水準と整合した GHG排出量削減目標を設定しています。この目標は国際的な団体である「Science Based Targets initiative」(SBTイニシアチブ)から、科学的根拠に基づくものとして認定されています。 テルモグループの温室効果ガス排出量削減目標 スコープ1+2 ・2030年度までに、温室効果ガス排出量を2018年度比で50.4%削減・2030年度までに、使用電力の再生可能エネルギー比率を50%・2040年度までに、カーボンニュートラルを実現 スコープ3 ・2030年度までに、売上収益あたりの温室効果ガス排出量を2018年度比で60%削減				
指標●目標	2021年度 CO ₂ 排出量 (Scope1、Scope2 内訳) Scope1 Scope2 合計				
	国内(t-CO ₂)	Scope1 44,680	94,224	138,904	
	海外 (+ - CO ₂)	24,000	94,224	130,904	

	Scope1	Scope2	合計
国内 (t-CO ₂)	44,680	94,224	138,904
海外 (t-CO ₂)	21,987	97,413	119,400
合計 (t-CO ₂)	66,667	191,637	258,304*

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

第三者検証における保証対象指標

2021年度実績の第三者保証の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載している2022年度発行の統合報告書(テル モレポート2022 ESG情報編)を参照ください。

(2022年度実績は、第三者保証後に当社統合報告書(テルモレポート)にて公開予定)

「Scope」については、GHG(Greenhouse Gas)プロトコルによる以下の区分で報告しています。

Scope1:直接排出(燃料燃焼などの自社の排出)

Scope2: 購入した電気などのエネルギー生産に伴う間接排出(電力事業者などの排出)

Scope3: Scope2以外の間接排出(原料生産、輸送、廃棄などの他社の排出)

事業に影響を及ぼすリスク

リスク	リスクの内容
	自然災害が発生した場合の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支 障が生じた場合の機会損失
物理的リスク	慢性的な気温上昇や水不足によるエネルギーコストの増加、労働生産性の低下、操業に一時的 な支障が生じた場合の機会損失
	社会インフラである医療体制が自然災害の影響を受けた場合の特定製品に対する需要の急増、 医療体制の機能低下・停滞が長期化した場合の収益への影響
	炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコスト・原材料費の増加
 移行リスク	GHG排出規制などの環境規制強化に伴う設備変更とそれに伴う設備投資コストの増加
	顧客やビジネスパートナーからのGHG排出量削減要請や環境配慮型製品の供給要請が高まった場合の対応コストの増加、対応が困難な場合の機会損失

事業に影響を及ぼす機会

機会	機会の内容
物理的機会	気候変動に伴う長期的な疾病構造の変化に対応した製品の提供、医療体制のレジリエンス強化に 寄与する製品の提供
移行機会	生産やサプライチェーンのエネルギー効率向上によるコスト削減
1夕1」1茂云	医療現場の効率性向上やGHG排出量削減に寄与する製品の提供

4 シナリオ、1.5 シナリオそれぞれにおいて、上記のリスク・機会がテルモの事業に与える影響度を分析した 結果、以下のリスクが比較的影響度が大きいと推定されました。

< 4 シナリオ>

自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

<1.5 シナリオ>

自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコストや原材料費の増加

自然災害など事業継続に関わるリスクへの対応については、テルモグループ共通の基本的な考え方および体制・対応事項を「グループ事業継続マネジメント(BCM)規程」で定めています。平時においては、各生産拠点、原材料調達や物流などに携わる本社機能部門、各カンパニー、海外子会社のリスク担当者が連携し、有事の際に事業を中断しないため、また万が一中断しても早期に復旧・再開させるために、BCP(事業継続計画)を策定しています。事業継続に関わるリスクが発生した場合は、テルモ株式会社の代表取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に対応を行います。テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、早期の復旧を図ります。エネルギーコストや原材料費の増加に対しては、エネルギー効率の高い生産設備の導入や、より少ない原材料やエネルギーで生産できる製品の開発などに継続的に取り組んでいきます。

3 【事業等のリスク】

当社は、内外で発生する種々のリスク事象に対応するため、「グループリスク管理規程」を制定し、組織体制の整備及び各事象への対応を行っています。当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

主要なリスクと機会

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
医療行政の方針変更	□ 当社の予測を超えた大規模な医療行政の方針変更による事業への影響 現金 ■ 革新的な医療機器開発における、開発・承認プロセスの期間短縮 ■ 医療経済性の高い製品やサービスの需要増に伴う収益機会の拡大	事業を展開している各国における医療行政の方針を 定常的に分析し、関連する社内部門やステークホル ダーと共に必要な対応を実施
安定供給に係る リスクについて	リスク ■ 資材調達、品質管理、コンプライアンス、EHS (環境・安全衛生)を起因として持続可能なパリューチェーンが機能不全となり、医療現場に高い品質の製品を安定的に供給できる体制が機能しなくなった場合の影響 株会 ■ 安定供給の継続を通じた競争優位の確保	 取引先との協力体制構築(調達方針・サプライヤーガイドライン)も含めた、品質管理やコンプライアンス、EHS(環境・安全衛生)等に関する取り組みの強化 BCP(事業継続計画)の整備 取引先の与信管理
品質について	リスク ■各国における法令・規制の強化へのタイムリーな対応が遅延した場合の影響 ■品質上の問題により医療現場への製品供給が滞ることによる、社会的信用の失墜、事業の中断の影響 校会 ■法令と規制への適応化による販売可能国の拡大 ■高品質維持を通じた市場における競争優位性の確保	 製造および販売先国の関連する医薬品および医療機器等の法令・規制の遵守、規格への適合 グローバルでの品質ガパナンスの強化推進、また品質管理システムの構築と継続的な改善 内部監査等を通じた、グループ内各生産拠点の関連法規制への対応状況や、品質管理の状況等についての定期的な確認 厳格な品質管理と製造管理下における、製品の品質、有効性および安全性の確保
医療における新たな エビデンスの発見	□322 ■研究開発中の製品の有効性が証明できなかった場合や、これまで有効と考えられていた治療に新たな不具合や副作用が発見された等の場合における、競争力の低下	・製品開発、事業提携、買収等の途中段階における、 最新の研究報告や臨床データの分析や、継続是非 の判断
販売価格の変動	□以ク ■ 医療保障制度の改定に伴う販売価格の変動 ■ 大規模な入札などに伴う、主に海外市場での販売 価格の変動 機会 ■ 付加価値の高い製品の開発、供給	。継続的な製造コスト低減活動

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
為替レートの変動	リスク ■ 為替レートの変動がもたらす影響	海外工場への生産移管による為替レートの変動が もたらす影響の低減海外から原材料調達を図るなどの構造的対応保有する債権の当該リスクに対する機動的な為替 予約による影響の最小化
会計基準および 税制の変更	リスク ■ 会計基準や税制が新たに導入・変更された場合における、経営成績と財務状況への影響 ■ 税制当局との見解の相違による追加税負担の影響	タイムリーな情報入手、専門家からのアドバイスに基づく施策検討税務当局等との対話機会の拡充
資本・業務提携および 企業買収等について	□320 ■ 当社の重要な戦略の一つである資本・業務提携や 企業買収が、当初期待していた成果を出せなかった 場合の影響 ■ 資本・業務提携や企業買収を通じた新たな経営資源 の獲得による成長基盤の構築および事業基盤の強化	適切な事業性の分析や判断、想定される事業リスクの低減、迅速かつ効率的な買収後統合等
減損・評価損・事業再編に 係るリスクについて	リスク ■ 経営資源の活用や投資の回収が、当初見込まれた 成長を実現できなかった場合における、のれんや 有形因定資産、無形資産等の減損、事業売却や清 算等の損益計上	各事業における効率的な経営資源の活用、投資回収 の最大化
情報セキュリティ、 ITシステム管理に係る リスクについて	リスク ■ サイパー攻撃や内部不正により情報漏えいや改ざんなどが発生した場合における、社会的信用の失墜やシステム停止による事業の中断	 情報セキュリティ対策の強化と発生時の対応力の 強化 情報セキュリティに関するグローバル共通の社内基準 とルールの制定 アソシエイトへの継続的教育

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
重要な訴訟等について	リスク ■ 第三者からの損害賠償請求や使用差し止め等の重要 な訴訟が提起された場合の影響	 法務室、知的財産部等の管轄部署による調査や社内 チェック体制の整備 必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告 する管理体制の構築
疫病や感染症の蔓延・ 大規模自然災害について	リスク ■世界的な疫病、感染症の拡大や、地震、ハリケーン 等の大規模自然災害が発生した場合における、想定 以上の事業活動への影響	「グループ事業接続マネジメント(BCM)規程」の制定 やさまざまな訓練の定期的な実施
環境・安全衛生および コンプライアンスに ついて	■ 労働安全衛生、突敗防止、独占禁止、医療従事者に 対する適正なプロモーション等のコンプライアンス や、気候変動をはじめとした環境問題に対し、各国に おける急激な法規制の変更等により、当社の対策が 充分に機能しなかった場合における、社会的信頼の 毀損などの影響	国際基準に準拠した管理システムの運用終続的な改善活動や制度の拡充社員教育
経済および地政学に 係るリスクについて	□ 当社の供給している国々での景気後退やそれに伴う需要の総小、テロ・戦争等の予期せぬ政情の変化により、事業活動への支障が想定以上の規模となった場合の影響	各国の政治・経済情勢の定常的な確認

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[業績等の概要]

(1) 業績

当社グループでは、2021年12月に5カ年成長戦略「GS26」を策定しました。高齢化社会における慢性疾患との共生や、ゲノム医療とAIの進化による個別化医療の本格普及といった、医療のパラダイムシフトに対応するための中長期ビジョンとして、「デバイスからソリューションへ」を掲げました。製品軸から顧客軸へフォーカスを移し、医療のエコシステム全体とより積極的にかかわることで、顧客の課題に複合的なソリューションを提案できる企業を目指して経営を推進しています。

初年度となった当期の連結業績は以下のとおりです。

連結業績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	703,303	820,209	116,905	16.6
(日本)	206,143	207,385	1,241	0.6
(海外)	497,159	612,823	115,664	23.3
調整後営業利益	134,441	138,025	3,584	2.7
営業利益	115,960	117,332	1,372	1.2
税引前利益	114,501	116,137	1,636	1.4
当期利益	88,813	89,325	512	0.6
親会社の所有者に帰属 する当期利益	88,813	89,325	512	0.6

セグメントの業績は以下のとおりです。

セグメントの名称		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
心臓血管カンパニー	売上収益	397,130	480,610	83,479
一心臓皿官カンハニー	調整後営業利益	93,227	112,155	18,928
メディカルケア ソリューションズ	売上収益	185,335	191,749	6,414
カンパニー	調整後営業利益	23,604	14,848	8,756
血液・細胞テクノロジー	売上収益	120,586	147,605	27,018
カンパニー	調整後営業利益	20,841	11,163	9,678

⁽注) 調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益です。

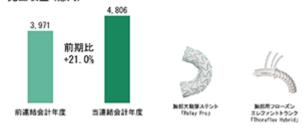
<心臓血管カンパニー>

日本は、COVID-19の再拡大の影響を受け、需要の減少が見られたものの、薬剤溶出型冠動脈ステントや胸部大動脈ステントグラフト等の新製品が売上を伸ばし、増収となりました。

海外は、医療需要の順調な回復と成長軌道への回帰が見られ、米国で相次いで新製品を発売し売上を拡大した血管事業を中心に、全事業が好調でした。

その結果、心臓血管カンパニーの売上収益は前期比21.0%増の4,806億円となりました。

売上収益(億円)

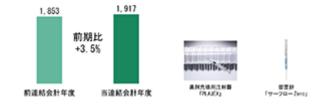


<メディカルケアソリューションズカンパニー>

主要な市場である日本においては、COVID-19の再拡大の影響を受けましたが、ホスピタルケアソリューション事業の癒着防止材やプレフィルドシリンジ製剤の新製品が売上を伸ばしました。また、製薬企業との提携ビジネスであるファーマシューティカルソリューション事業の売上が、グローバルで好調に推移しました。

その結果、メディカルケアソリューションズカンパニーの売上収益は前期比3.5%増の1,917億円となりました。

売上収益(億円)



<血液・細胞テクノロジーカンパニー>

日本は、血液センター向け製品において、血液バッグの需要が減少し、減収となりました。

海外は、アジア他における輸血需要の回復や、北米における成分採血装置の好調な需要が牽引し、大幅な増収となりました。

その結果、血液・細胞テクノロジーカンパニーの売上収益は前期比22.4%増の1,476億円となりました。

売上収益(億円)



(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー計算書概要

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,467	117,536	23,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,454	59,121	19,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,879	86,559	15,679
現金及び現金同等物の期末残高	205,251	187,322	17,929

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,175億円となりました。税引前利益1,161億円、減価償却費及び償却費702億円、棚卸資産の増加393億円、法人所得税の支払額277億円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、591億円となりました。生産設備等への投資に伴う有形固定資産の取得による 支出527億円、新ITシステムへの投資等に伴う無形資産の取得による支出195億円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、866億円となりました。自己株式の取得による支出501億円、配当金の支払額 279億円が主な要因です。

また、上記に加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により102億円増加した結果、現金及び現金同等物の 当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より179億円減少し1,873億円となりました。

[生産、受注及び販売の状況]

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

報告セグメント	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
心臓血管カンパニー	510,684	31.5
メディカルケアソリューションズカンパニー	184,908	1.7
血液・細胞テクノロジーカンパニー	161,609	41.3
合計	857,202	25.2

- (注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2.報告セグメントに含まれる製品は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務 諸表注記 5.セグメント情報 (1)報告セグメントに関する基礎」をご覧ください。
 - 3. 当連結会計年度の仕入製品の仕入実績は、当連結会計年度平均販売価格算出で、34,858百万円です。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

報告セグメント	サブセグメント	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
	TIS(カテーテル)	319,396	21.0
 心臓血管カンパニー	ニューロバスキュラー	70,915	21.9
心臓皿官ガンハニー	カーディオバスキュラー	54,489	15.1
	血管	35,807	29.4
	ホスピタルケアソリュー ション	129,794	1.4
メディカルケアソリューションズ カンパニー	ライフケアソリューショ ン	24,726	7.4
	ファーマシューティカル ソリューション	37,228	21.6
血液・細胞テクノロジーカンパニー		147,605	22.4
調整額		243	2.9
合計		820,209	16.6

- (注) 1.調整額243百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
 - 2.報告セグメントに含まれる製品は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務 諸表注記 5.セグメント情報 (1)報告セグメントに関する基礎」をご覧ください。

[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年6月28日)現在において判断したものです。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので将来生じる実際の結果と差異が生じる可能性があります。

(1) 経営成績

<連結業績について>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	703,303	820,209	116,905	16.6
売上総利益	369,341	417,369	48,028	13.0
調整後営業利益	134,441	138,025	3,584	2.7
営業利益	115,960	117,332	1,372	1.2
税引前利益	114,501	116,137	1,636	1.4
当期利益	88,813	89,325	512	0.6
親会社の所有者に帰属 する当期利益	88,813	89,325	512	0.6

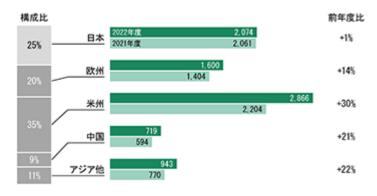
売上収益

売上収益は、前期比16.6%増の8,202億円となりました。

日本は、COVID-19の影響を受けて医療需要の回復が遅れたものの、製薬企業との提携ビジネスであるファーマシューティカルソリューション事業や、血管事業の新製品売上が好調に推移し、前期比0.6%の増収となりました。 海外は、中国等においてCOVID-19の局地的な影響はあったものの、全体では医療需要の回復が進み、血管事業を中心に全カンパニーが二桁伸長した結果、前期比23.3%の増収となりました。

なお、地域別の売上収益及びその前期比は、下図のとおりです。

売上収益(億円)



利益

売上総利益は、マクロ環境の悪化による製造費の増加を、増収効果と販売価格の値上げにより一部相殺し、前期 比13.0%増の4,174億円となりました。

調整後営業利益は、販売費及び一般管理費が円安の影響で増加したものの、費用コントロールの厳格化により一部相殺し、前期比2.7%増の1,380億円となりました。

同様に、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、いずれも増益となりました。

なお、当社グループは、当社グループが適用する会計基準であるIFRSにおいて定義されていない、調整後営業利益という業績管理指標を追加的に開示しております。調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益であり、セグメント利益と一致しています。

調整後営業利益は、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために 経営管理に利用している指標であり、財務諸表の利用者が当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であ ると考えております。

セグメントごとの業績の概況については、「業績等の概要(1)業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

<主要財務指標>

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社所有者帰属持分当期利益率	9.5%	8.4%
資産合計当期利益率	6.3%	5.8%
親会社所有者帰属持分比率	68.7%	69.3%
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,338.46円	1,492.15円
フリー・キャッシュ・フロー	63,013百万円	58,414百万円

資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,285億円増の1兆6,022億円となりました。 これは主に、為替相場が円安に推移した影響及び事業規模の拡大等により棚卸資産が511億円増加、同様の為替 の影響及び生産設備や新ITシステムへの投資等により、有形固定資産が370億円増加、のれん及び無形資産が234 億円増加した一方で、自己株式の取得等により現金及び現金同等物が179億円減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ298億円増の4,912億円となりました。 これは主に、上記同様の為替の影響等により社債及び借入金が59億円増加、為替の影響及び原材料仕入等により営業債務及びその他の債務が162億円増加したことによるものです。

資本

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ987億円増の1兆1,111億円となりました。 これは主に、当期利益の計上により893億円増加、上記同様の為替の影響等に伴うその他の包括利益の計上により871億円増加した一方で、自己株式の取得により501億円減少、剰余金の配当により279億円減少したことによるものです。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

財務政策

当社グループは、資本政策の基本方針として「事業オペレーション改善などを通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を図りつつ、売上成長・利益率改善に加えて、投下資本利益率(ROIC)及び株主資本利益率(ROE)の改善を目指します」を掲げております。

運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。研究開発費は営業費用の一部として計上されます。また、持続的な成長のため、設備投資をはじめ、企業買収による投資などへの投資資金需要が発生します。

当連結会計年度における重要な資本的支出の予定とその主な財源は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、資本政策の基本方針に沿って、内部資金、借入、社債等により調達しております。具体的には、年度事業計画にもとづく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約しております。また、欧米・アジア・中国の拠点とキャッシュマネジメントシステムを運用し、グループ内余剰資金を活用するなど資金効率の向上に努めています。

さらに、金融機関には十分な借入枠を有しており、内部資金、資金調達と併せ、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備等投資資金を調達することは可能であると考えています。中長期的な成長投資は継続しつつ、さらにM&Aに関しても持続的かつ収益性のある成長に資する案件は、今後も継続し追求します。一方、不急とみなすことのできる経費や投資案件は見直していきます。

また、利益配分につきましては、「安定した増配に加えて、自己株式取得による還元も活用し、総還元性向として50%水準を目指す」を基本方針としており、当期の年間配当金を1株につき40円(うち中間配当金19円)と6円増配します。また、次期の年間配当金につきましては1株につき44円(うち中間配当金22円)と増配を予定します。

なお、当連結会計年度の有利子負債の残高については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15.社債及び借入金」に記載のとおりです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用」に記載のとおりです。

(5) 次期の見通し

2023年度は、医療需要が成長軌道に回帰しつつあり、欧米に加えて中国、日本においても売上収益の拡大が見込まれます。マクロ環境は一部で好転する兆しが見える一方、依然、原材料価格や電気・ガス等のエネルギー関連費用のさらなる高騰等、厳しさが続くと見られています。このような環境下において、業績予想には、価格政策のさらなる見直し(値上げ)や費用の効率的な運用、コスト削減策の前倒し等の対策を盛り込みました。一方で、成長が見込まれる分野においては、生産能力の拡大を中心とする設備投資を積極的に進めます。また、医療従事者の人員不足や業務効率化の推進等、医療現場の課題やニーズに向き合い、より複合的なソリューションの提供に挑戦していきます。

企業経営としては厳しい環境にありますが、これを機会と捉え、企業価値の向上にも積極的に取り組みます。 2023年2月には4つの追加的な施策を打ち出しました。M&Aの積極化、収益性改善の加速、資本政策の強化、そして サステナビリティ経営の推進です。サステナビリティ経営については、サステナビリティ委員会を2023年4月に発足し、GS26において掲げたESG・CSVの重点テーマにおける具体的な指標の設定と、その実行の後押しを担います。 設定した指標は役員の業績報酬にも連動する仕組みを導入し、その実効性をさらに高めていきます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合弁関係

相手先	契約期間	契約の内容	
BSNメディカル(ドイツ)	1998年3月18日から合弁会社の存続 する期間	日本国内市場向けBSNメディカル社 製品の製造、売買及び輸入を目的と する合弁会社テルモ・ビーエスエヌ 株式会社を運営	
威海威高血液浄化製品有限公司 (中国)	2012年3月18日から合弁期間が存続 する間	テルモ(中国)投資有限公司が相手 先と共同で、中国市場向け腹膜透析 製品の製造、販売を目的とする威高 泰尓茂(威海)医療製品有限公司を 運営	

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は616億円(売上収益比率7.5%)となりました。

心臓血管カンパニー

TIS事業では、米国において2つの臨床試験の結果を発表しました。手首の動脈からのアクセス(ラジアル手技)によって行う、下肢カテーテル治療(R2P、Radial to Peripheral)と腹部カテーテル治療(R.A.V.I.、Radial Access for Visceral Intervention)の臨床試験です。R2Pの臨床試験では、R2Pは入院日数の短縮や合併症の低減をもたらすことが示唆され、結果の詳細は、2022年9月に米国で行われたカテーテル治療学会Transcatheter Cardiovascular Therapeutic(TCT)で発表されました。R.A.V.I.の臨床試験では、多くの腹部カテーテル治療において、従来から行われてきた太ももの動脈からアクセスする手技に代わり、ラジアル手技が第一選択になりうることが示されました。研究内容は、2023年3月に開催された、米国最大級のインターベンショナル・ラジオロジー(画像下治療)の学会であるSociety of Interventional Radiology(SIR)にて発表されました。

血管事業では、胸部大動脈用ステントグラフト「RelayPro」の適応が拡大され、従来の胸部大動脈瘤への適応に加えて、日本と米国において胸部大動脈解離、米国において外傷性胸部大動脈解離への適応を取得しました。Relay Proは、ステントグラフトを収納して血管内を運ぶデリバリーシステム(シース)を細径化したことで、血管アクセスがしやすくなり、簡便な操作が期待できる製品です。

当事業に係る研究開発費は348億円となりました。

メディカルケアソリューションズカンパニー

ホスピタルケアソリューション事業では、留置針の新モデル「サーフローZERO」を日本で発売しました。独自開発した「3D針」を採用し、穿刺時に血管を捉えやすい針のデザインと、血管確保を視認できる仕組み「OKフラッシュ」を搭載することで、留置成功率の向上を目指しています。

ライフケアソリューション事業では、日本で販売中の持続血糖測定器「Dexcom G6 CGMシステム」の保険適用区分に、「C150 血糖自己測定器加算」が追加されました。これにより、糖尿病の病型に関わらず、インスリン自己注射を1日に1回以上行っている全ての方に、保険診療下でDexcom G6をご利用いただくことができるようになりました。本製品は、Dexcom社(米国)が開発・製造しており、テルモは2018年に同社と提携、持続血糖測定器の日本での独占販売権を取得しています。

ファーマシューティカルソリューション事業では、協和キリン株式会社と共同開発したコンビネーション製品「ジーラスタ®皮下注3.6mgボディーポッド」が日本で発売されました。ジーラスタ®皮下注3.6mgは、薬剤の投与が自動で行われるため、がん化学療法と同日に使用することで、翌日に投与するための通院が不要となり、患者さんの通院負担と医療従事者の業務負担の軽減に繋がることが期待されています。

当事業に係る研究開発費は75億円となりました。

血液・細胞テクノロジーカンパニー

細胞・遺伝子治療分野のプロセス開発から商業生産までをサポートするバイオリアクター「Quantum Flex Cell Expansion System」を米国で発売しました。Quantum Flexを使用することで、開発者は、製造に使用するのと同じプラットフォーム上で初期のプロセス開発を完了させ、細胞が増殖するための培養環境を作り出すことができます。早期のプロセス開発により、臨床試験の後期段階におけるコストや予期せぬプロセス逸脱のリスクを低減できる可能性があります。

米国コロラド州オーロラにあるCSL Plasma社(米国)の血漿採取センターで、原料血漿採取システム「Rika」を使用した、初のドナーからの血漿採取が完了しました。Rikaは、2022年3月にFDA認証を取得した原料血漿採取システムで、拡大する血漿分画製剤の需要に応えることを目的に開発されました。現在、Rikaは限定上市の段階で、今後、米国にある他のCSL Plasmaの血漿採取センターへシステムを順次導入する予定です。また、血漿採取センターの運営業務を支援するソフトウェアなどを通して一連のプロセスの効率を向上し、原料血漿採取に革新をもたらすエコシステムを提供していくことを目指します。

当事業に係る研究開発費は112億円となりました。

その他

カンパニーや事業の枠を超えた全社的な連携を推進するR&D部門では、自社開発による戦略的ポートフォリオの構築や競争優位の源泉となるコア技術の深化・応用展開に加え、必要技術獲得のための外部投資やオープンイノベーション(社外との連携)にも取り組んでいます。2022年度は、5カ年成長戦略「GS26」で掲げている、技術軸のCenter of Excellence (CoE、組織を横断する取り組みを継続的に行う際に中核となる部門)を導入しました。技術CoEのメンバーがあらゆる開発テーマに横断的に参画することで、全社の技術やノウハウを蓄積、発展させながら開発の成功確率やスピードの向上を図ります。

加えて、デジタルトランスフォーメーション(DX)については、2021年4月に発足したDX推進室が、各カンパニーやオペレーション部門が進めるDX関連プロジェクトに関する情報を集約し、その連携を促すなど、「事業創出のDX」と「オペレーションのDX」の2つを推進しています。2022年度には、グローバルの経営役員が集まるGlobal Leadership Meetingを「One Terumo DX」をテーマに開催しました。また四半期に一度、全社的なDXの方向性を定めるためのDXディレクション会議の開催を開始。全社的な協働を促し、各プロジェクトをより強力に推進する体制を構築しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額には、各事業分野に配分できない基礎研究費用81億円が含まれております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産部門における生産能力の増強、効率化、品質改善等を目的とした設備投資のほか、研究開発部門の充実、強化を図るための投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は758億円の設備投資等を実施しました。報告セグメント毎に示すと以下のとおりです。

心臓血管カンパニーの設備投資額は319億円となりました。主に愛鷹工場、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション、Inc.における生産能力の増強等を実施しました。

メディカルケアソリューションズカンパニーの設備投資額は209億円となりました。主に甲府工場、富士宮工場、テルモ山口株式会社において、生産能力の増強、設備更新等を実施しました。また、CDMO等生産体制強化のため、甲府工場内の新棟工場建設に向けた投資を開始しております。

血液・細胞テクノロジーカンパニーの設備投資額は215億円となりました。テルモBCT、Inc.、テルモBCTベトナム Co., Ltd.を中心に、生産能力の増強等に加え、原料血漿採取関連の生産設備等の投資を実施しました。また、テルモ BCT、Inc.は原料血漿採取システムの新拠点としてリトルトン工場を竣工しました。

全社共通(管理部門)の設備投資額は15億円となりました。業務システムの機能向上を目的とした投資等を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

					 帳簿価額		2023年3月3	1 1 MIL
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
富士宮工場 (静岡県富士宮市)	メディカルケアソ リューションズカン パニー 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	. 医薬品 生産設備	1,323 (99,102)	7,485	4,803	5,222	18,835	703
愛鷹工場 (静岡県富士宮市)	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	. 医療機器 生産設備	946 (78,449)	11,350	7,855	6,381	26,534	1,228
甲府工場 (山梨県中巨摩郡 昭和町)	メディカルケアソ リューションズカン パニー 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	. 医療機器 生産設備	3,597 (217,794)	2,723	7,075	4,280	28,301	932
	メディカルケアソ リューションズカン パニー	医薬品 生産設備		4,020	2,540	4,063	,	
本社 (東京都渋谷区 幡ヶ谷)	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	統括業務施設	-	437	1	4	443	60
東京オペラシティ タワー (東京都新宿区 西新宿)	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	統括業務施設	2 (15)	1,681	60	2,619	4,363	892
湘南センター (神奈川県足柄上郡 中井町)	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー 血液・細胞テクノロ ジーカンパニー	研究開発 施設等	4,479 (184,646)	6,263	361	2,424	13,528	678

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

	丰 业でも		+0 /# 6			帳簿価額			// W = *L						
会社名	事業所名 (所在地)					セグメントの名称	セグメントの名称	設備の 内容		土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人) (人)
テルモ山口	山口工場	心臓血管カンパニー	医療機器 生産設備	294	40.050	44.070	44.000	40,050	070						
株式会社	(山口県 山口市)	メディカルケ アソリュー ションズカン パニー	医薬品 生産設備	(104,377)	19,859	14,679	14,823	49,656	872						

(3) 在外子会社

2023年 3 月31日現在

	- N/4 - C - F		10 M			帳簿価額			0/ N/ E N/		
会社名	事業所名 (所在地)			セグメントの名称	設備の 内容	土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人) (人)
テルモメ ディカル Corp.	メリーラン ド工場 (アメリカ)	心臓血管カンパニー	医療機器 生産設備	256 (274,865)	2,585	3,035	4,206	10,083	773		
テルモBCT, Inc.	レイクウッ ド工場他 (アメリカ)	血液・細胞テ クノロジーカ ンパニー	医療機器 生産設備	761 (207,560)	10,034	12,899	30,950	54,646	3,191		
マイクロベ ンション, Inc.	カリフォル ニア工場他 (アメリカ)	心臓血管カンパニー	医療機器 生産設備	2,700 (53,194)	19,585	2,444	2,075	26,805	3,408		

- (注) 1 . IFRSに基づく金額を記載しております。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計です。なお、使用権資産は各項目に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社の取締役会で承認を得ております。 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

A447	5C 7. +h	セグメントの	メントの 設備の主な 投資予定金額 資金調		資金調達	着手及び完	了予定年月	
会社名	所在地	在地 名称 p		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
当社甲府工場	山梨県中巨摩郡昭和町	メディカルケ ア ソ リ ュ ー ションズカン パニー	CDMO 等生産 体制強化の ための新棟 建設他	52,200	2,597	自己資金	2023年 2 月	2027年3月
バスクテッ クLtd.	イギリス グ ラ ス ゴー	心臓血管 カンパニー	生産設備拡充	8,878	4,158	自己資金	2018年4月	2026年 3 月
テルモBCT, Inc.	アメリカ レ イ ク ウッド	血液・細胞テ クノロジーカ ンパニー	原料血漿採取 関連の生産設 備他	68,561	54,943	自己資金	2018年11月	2027年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,038,000,000
計	3,038,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	747,682,540	747,682,540	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	747,682,540	747,682,540		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2013年ストック・オプション(2013年 8 月 1 日取締役会決議)					
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)			
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名 執行役員 6名	同左			
新株予約権の数(個)	5,197	3,292			
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,788 (注3·4)	13,168 (注3・4)			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左			
新株予約権の行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	同左			
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,045円 資本組入額 523円 (注3・4)	同左 (注3・4)			
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左			

(注1) 新株予約権者は、2016年8月22日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記 及び は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
 - 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2014年2月4日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年ストック・オプション(2014年 8 月 6 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数(個)	8,402	8,067
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,608 (注3)	32,268 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月28日 至 2044年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,153円 資本組入額 577円 (注 3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) 新株予約権者は、2017年8月27日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015年ストック・オプション(2015年 8 月 7 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数(個)	9,842	9,318
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,368 (注3)	37,272 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月26日 至 2045年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,404円 資本組入額 702円 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) 新株予約権者は、2018年8月26日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年ストック・オプション Aタイプ(2016年 8 月 4 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名	同左
新株予約権の数(個)	3,114	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,456 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,042円 資本組入額 1,021円 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年ストック・オプション Bタイプ(2016年 8 月 4 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 29名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数(個)	8,264	6,441
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,056 (注3)	25,764 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,990円 資本組入額 995円 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

象会社の株式1株当たり1円とする。

- 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年ストック・オプション Aタイプ(2017年 8 月 3 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6名	同左
新株予約権の数(個)	6,423	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,692 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,952円 資本組入額 976円 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
 (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年ストック・オプション Bタイプ(2017年 8 月 3 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 27名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数(個)	9,465	7,819
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,860 (注3)	31,276 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,917円 資本組入額 959円 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年ストック・オプション Aタイプ(2018年 8 月 8 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名	同左
新株予約権の数(個)	5,133	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,532 (注 3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,933円 資本組入額 1,467円 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予

約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める

- 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

ことを条件とする。

- 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年ストック・オプション Bタイプ(2018年 8 月 8 日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 28名 フェロー 5名	同左
新株予約権の数(個)	8,243	6,941
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,972 (注3)	27,764 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,902円 資本組入額 1,451円 (注3)	同左 (注 3)
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

象会社の株式1株当たり1円とする。

- 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2019年ストック・オプション(2019年 7 月11日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 8名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数(個)	2,360	1,960
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,440	7,840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 3,061円 資本組入額 1,531円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2020年ストック・オプション(2020年 7 月15日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 9名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	2,680	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,720	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年8月6日 至 2050年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 3,941円 資本組入額 1,971円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 な付される各新株予約権の行使に際して出資される

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2021年ストック・オプション(2021年 7 月14日取締役会決議)		
232.17(1)	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 8名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	1,728	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,912	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年8月4日 至 2051年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 4,171円 資本組入額 2,086円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
 - 3 . 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2022年ストック・オプション(2022年 6 月22日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2023年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 9名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	4,628	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,512	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年7月16日 至 2052年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 4,153円 資本組入額 2,077円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) 新株予約権者は、当社の経営役員、担当役員、顧問、理事、アドバイザー、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記 は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - 3 . 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 4.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- 5.新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 7.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 8.新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 9. その他の新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2014年12月に発行した2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債および2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、その全額について新株予約権の行使請求が行われ、普通株式への転換が完了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注)1	379,760,520	759,521,040		38,716		52,103
2023年1月13日 (注)2	11,838,500	747,682,540		38,716		52,103

- (注) 1.2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数は379,760,520株増加し、759,521,040株となっております。
 - 2.2023年1月13日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が、11,838,500株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

							3		
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	外国法人等 外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	並	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1117)
株主数 (人)		125	56	526	887	107	57,303	59,004	
所有株式数 (単元)		3,793,026	141,909	453,560	2,524,895	857	560,937	7,475,184	164,140
所有株式数 の割合(%)		50.7	1.9	6.1	33.8	0.0	7.5	100.0	

- (注) 1.自己株式3,074,907株は、「個人その他」に30,749単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。
 - 2.上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

		2023年	F 3 月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	167,396	22.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	77,634	10.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	31,889	4.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	24,422	3.3
公益財団法人テルモ生命科学振 興財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	14,720	2.0
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	12,859	1.7
STATE STREET B ANK WEST CLIEN T - TREATY 505 234(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIV E, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A.	11,477	1.5
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	10,721	1.4
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA 共済ビル	10,653	1.4
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	10,477	1.4
Í			

(注) 1.上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

計

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 167,396千株 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 77,634千株 STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 11,477千株 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 10,721千株 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 10,477千株

2.第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式 6,000千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社 日本カストディ銀行」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。)が含まれております。

372,248

49.9

- 3.株式会社みずほ銀行の所有株式数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式10,159千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本 カストディ銀行」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。)が含まれております。
- 4.次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として議決権行使基準日における所有株式数の確認が出来ておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社 他関係会社8社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	2022年6月6日	46,758	6.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目13番1号	2023年1月10日	32,911	4.33
株式会社みずほ銀行 他関係会社 2 社	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2023年 4 月21日	36,185	4.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,074,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 744,443,500	7,444,435	
単元未満株式	普通株式 164,140		
発行済株式総数	747,682,540		
総株主の議決権		7,444,435	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ケ谷二丁 目44番 1 号	3,074,900		3,074,900	0.41
計		3,074,900		3,074,900	0.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年 5 月12日)での決議状況 (取得期間2022年 5 月13日 ~ 2022年12月30日)	15,000,000(上限)	50,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	•
当事業年度における取得自己株式	11,838,500	49,999,908,048
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,161,500	91,952
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.1	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	994	3,723,211
当期間における取得自己株式	216	1,216,511

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数の変動分は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E /	当事業	 美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	11,838,500	44,430,477,481	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他					
(譲渡制限付株式報酬としての 処分)	63,507	123,838,650	-	-	
(ストック・オプションの行使)	57,556	138,913,000	31,740	119,088,480	
保有自己株式数	3,074,907		3,043,383		

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による処分等による株式数の変動分は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数の変動分は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、高い利益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的に進め、企業価値の一層の増大を図っていきます。これは、株主の皆様の利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えております。

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した増配に加えて、自己株式取得による還元も活用し、総還元性向として50%水準を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき40.00円(うち中間配当19.00円)とさせて頂きました。この結果、当期の配当性向(連結)は33.6%となり、今期実施した自己株式取得とあわせ、総還元性向(連結)は、89.6%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営 基盤の強化を図るために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)	
2022年11月10日 取締役会決議	14,310	19	
2023年 6 月27日 定時株主総会決議	15,636	21	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

《コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方》

テルモは、『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念のもと、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。

企業理念をより具体化するため、世界中の全アソシエイトの行動の基礎となる共通の価値観、信念を次の5つに まとめ、コアバリューズとして制定します。

Respect (尊重) - 他者の尊重

Integrity(誠実) - 企業理念を胸に

Care(ケア) - 患者さんへの想い

Quality(品質) - 優れた仕事へのこだわり

Creativity(創造力) - イノベーションの追求

企業理念およびコアバリューズを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。

株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ(説明責任)を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。

上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。

コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

《コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況》

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、内部統制委員会及びリスク管理委員会を任意の機関として設置しております。

1.取締役会

(1) 役割

- ・取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- ・意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については取締役・経営 役員・担当役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上および経営の健全性の観点から、重要な責務の一つとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

(2) 構成

- ・監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- ・取締役総数のうち、独立社外取締役は3分の1以上とします。
- ・議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めること を原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案し て、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

2. 監査等委員会

(1) 役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制活動において重要な役割を担う内部統制部門に指示・命令することができます。

- ・取締役会への出席、議決権行使および意見陳述
- ・その他の重要会議への出席、意見陳述
- ・監査報告の作成
- ・監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の 決定

(2) 構成

- ・監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- ・委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

3. 指名委員会

(1) 役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の一つである社長および会長の後継者人事ならびに取締役・経営役員の選任および解任に関する事項について、取締役会の諮問機関として審議を行います。委員会は、審議の内容を適宜取締役会へ報告します。

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、 委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

4.報酬委員会

(1) 役割

経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。委員会は、審議の内容を適宜取締役会へ報告します。ただし、監査等委員の報酬に関する事項については、会社法第361条の規定に反してはならないものとします。

- ・取締役・経営役員および担当役員の報酬に関する事項(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等)
- ・その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役、また 少なくとも1名は代表取締役とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

5. コーポレート・ガバナンス委員会

(1) 役割

経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項
- ・コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項
- ・環境(Environment)・社会(Society)分野における体制整備、持続可能性(Sustainability)のための取組み等、コーポレート・ガバナンスと密接に関連する重要事項

・その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事 項

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役、また 少なくとも1名は代表取締役とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、 委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

6. 内部統制委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

(2) 構成

- ・経営役員または担当役員を兼ねる取締役、チーフリーガルオフィサー、内部監査室長、内部統制室長および委員長が指名する者(内部統制部門・社内関係部門の部門長または部門を担当する役員、および社外の専門家・有識者等の中から選定)で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、代表取締役社長とします。

7.リスク管理委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

(2) 構成

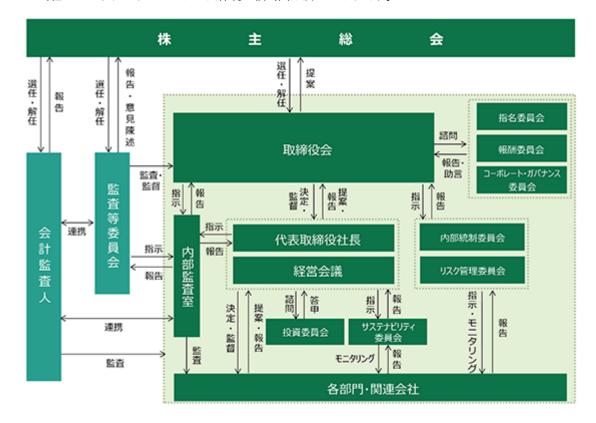
- ・経営役員または担当役員を兼ねる取締役、チーフリーガルオフィサー、内部監査室長、内部統制室長および委員長が指名する者(内部統制部門・社内関係部門の部門長または部門を担当する役員、および社外の専門家・有識者等の中から選定)で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、代表取締役社長とします。

取締役会、監査等委員会及び任意の諮問委員会の構成員は下表のとおりで、2023年 6 月27日開催の当社定時株主総会及び取締役会にて選任されております。

(:委員長、*:社外取締役)

取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コーポレート・ ガバナンス委員会
高佐羽広国黒西小柴中宇高佐羽広国黒西、寒崎村野 和規由秀敬崇雅総明 北田 大田 電師村野 明 北田 大田	柴崎 崇紀 中村 雅一* 宇野 総一郎*	西里 水	黑西 小中宇 高 佐	黑西 深村野 大

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



2) 当該体制を採用する理由

当社では、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(1) 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋げます。

(2) 経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

(3) 意思決定の迅速化

取締役・経営役員・担当役員への業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

- (4) 取締役会、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の活動状況
 - a. 取締役会の活動状況

2022年度における活動状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	高木 俊明	100% (12回/12回)
代表取締役社長CEO	佐藤 慎次郎	100% (12回/12回)
取締役専務経営役員	羽田野 彰士	100% (12回/12回)
取締役常務経営役員	西川 恭	100% (12回/12回)
取締役常務経営役員	広瀬 和紀	100% (9回/9回)
取締役常勤顧問	三村 孝仁	100% (3回/3回)
社外取締役	黒田 由貴子	100% (12回/12回)
社外取締役	西 秀訓	100% (12回/12回)
社外取締役	小澤 敬也	100% (12回/12回)
取締役(常勤監査等委員)	柴﨑 崇紀	100% (12回/12回)
社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (12回/12回)
社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (12回/12回)

(注)広瀬和紀氏の取締役会出席回数については、2022年6月22日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。また、三村孝仁氏の取締役会出席回数については、2022年6月22日の退任以前に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会の更なる実効性確保および機能向上を目的に実施している取締役会の実効性に関する自己評価の結果を受け、以下の内容について重点的に審議等を行いました。

「長期的な企業価値向上に資する議論]

財務および非財務KPIの定期的なモニタリングやESG、DX、グローバル人財やダイバーシティ議論等の人的資本経営に関する討議を継続的に実施いたしました。

[海外子会社を中心としたリスクマネジメント]

海外子会社ガバナンスに関する討議や現地マネジメントとの対話を実施いたしました。

[執行側や現場の実態の把握]

海外主要拠点トップによる報告機会、取締役会以外の場を含めたインタラクションの機会を創出いたしました。

上記の他、経営役員を兼ねる取締役からの報告および経営会議で審議された事項の報告、承認等を行いました。

b. 指名委員会の活動状況

2022年度における活動状況は次の通りです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	西 秀訓	100% (5回/5回)
委員	社外取締役	黒田 由貴子	100% (5回/5回)
委員	社外取締役	小澤 敬也	100% (5回/5回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (5回/5回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (5回/5回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (5回/5回)
委員	代表取締役社長CEO	佐藤 慎次郎	100% (5回/5回)

2022年度は主に、取締役会にとって最重要の責務の一つである社長および会長の後継者人事ならびに取締役・経営役員の選任等について継続的に審議いたしました。

c. 報酬委員会の活動状況

2022年度における活動状況は次の通りです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	黒田 由貴子	100% (6回/6回)
委員	社外取締役	西 秀訓	100% (6回/6回)
委員	社外取締役	小澤 敬也	100% (6回/6回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村雅一	100% (6回/6回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (6回/6回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (6回/6回)
委員	代表取締役社長CEO	佐藤 慎次郎	100% (6回/6回)

2022年度は主に、新たな役員業績評価制度として、中長期の企業価値向上に資する指標(将来企業価値目標)について重点的に審議し、取締役・経営役員および担当役員の報酬に関する事項(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等)について継続的に審議いたしました。

d. コーポレート・ガバナンス委員会の活動状況

2022年度における活動状況は次の通りです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	黒田 由貴子	100% (5回/5回)
委員	社外取締役	西 秀訓	100% (5回/5回)
委員	社外取締役	小澤 敬也	100% (5回/5回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村雅一	100% (5回/5回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (5回/5回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (5回/5回)
委員	代表取締役社長CEO	佐藤 慎次郎	100% (5回/5回)

2022年度は主に、取締役会の実効性向上に向けた取り組みやサステナビリティ委員会設立に向けての審議を行いました。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において決議し、テルモグループにおける内部統制システムの整備を推進しています。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 正しく行動すること、そのために、適用法令・業界規範・社内規則を遵守し、高い倫理観に従って行動すること(以下、「コンプライアンス」という。)が、企業理念を実践するために不可欠であることを「テルモグループ行動規範」に明記し、当社の取締役、経営役員、担当役員、使用人及びグループ各社においてこれらに相当する者(以下、「グループ役職員」という。)に、これに関する継続的な教育・啓発を行う体制を構築します。
 - 2)「グループ内部統制システム規程」を定め、グループの内部統制システムの整備を担うべく、代表取締役社長が委員長を務める内部統制委員会を設置します。その委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議し、その活動状況を定期的に取締役会及び監査等委員会又は監査等委員会が選定する監査等委員(以下、「選定監査等委員」という。)に報告する体制を構築します。
 - 3) 金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築します。
 - 4) 「グループ内部統制システム規程」に基づき、重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、対応チームを立ち上げ、発生原因及び再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する体制を構築します。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1)「グループ文書管理規程」を定め、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、文書等の種類、重要性等に応じて保存する体制を構築します。
 - 2) 「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」を定め、当社の重要な会議体の議事 録を保存する体制を構築します。
 - 3) 取締役及び監査等委員会又は選定監査等委員(以下、「監査等委員会等」という)は、常時これらの文書等を 閲覧することができる体制を構築します。
- 3. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制
 - 1)「グループリスク管理規程」を定め、グループの横断的なリスク管理体制の整備を担うべく、代表取締役社 長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、その活動状況を定期的に取締役会及び選定監査等委員に報告 する体制を構築します。
 - 2) 事業、品質、製品安全、災害、環境等のリスクに関し、その発生源となる活動を行う部署が主体的に管理し、かつ、当該リスクカテゴリーごとの専門部署が、経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえて、上記リスク管理活動を支援・けん制する体制を構築します。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会で承認された中長期成長戦略及び年度計画の達成に向け、取締役、経営役員等から構成される経営会議のほか、重要なサステナビリティ活動テーマの取り組み状況のモニタリング等を行うサステナビリティ委員会、重要テーマ等について戦略の質を高めるためのソリューションレビュー会議等を整備し、事業部門等に対し、迅速・適切かつ効率的な職務執行を支援・指導・監督する体制を構築します。
 - 2) 「決裁制度に関するグループ規程」を定め、迅速かつ効率的な会社の意思決定を行う体制を構築します。
 - 3) 「グループ業務分掌規程」その他の諸規程を定め、執行部門の組織運営方針及び役割を整備します。
- 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1)「グループ会社管理規程」その他の諸規程を定め、グループ全体の事業戦略、資源配分、事業分野の調整、 リスク管理、コンプライアンス等についての整合性を図りつつ、グループ各社が、テルモグループの一員とし て、自主的に健全な経営を推進することを支援する体制を構築します。
 - 2)「グループリスク管理規程」に基づき、グループ各社のリスク管理体制を構築します。
 - 3) 「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、グループ各社において、重要性に応じた適切な承認権者による意思決定が行われ、特に重要な事項については当社の承認又は当社の経営会議もしくは取締役会への付議を必要とする体制を構築します。
 - 4) 「テルモグループ行動規範」をグループ共通の行動原則として定め、グループ各社に周知し、それについて 継続的に教育する体制を構築します。
 - 5)「グループ規程管理規程」を定め、それに従って、それぞれの関連部署が、グループ共通の重要テーマについてグループ規程を制定し、グループ各社に周知する体制を構築します。
 - 6) グループ全体においてコンプライアンスのための体制が整備されることを支援・推進し、その状況をモニタ リングします。
 - 7) グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、通報したグループ役職員が不利益な取扱いを受けないことを保障する内部通報制度を構築します。

6. 内部監査体制

- 1) 内部監査室は代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会の指示のもとに監査を実施し、それぞれに報告します。
- 2) 地域及び重要子会社の内部監査部門と、本社内部監査室は連携し、グループの内部監査体制を構築します。
- 3) 前1~5に定めるところの運用状況及び有効性を監査し、その結果及び改善課題を内部統制委員会に報告・ 提言すると共に当該改善課題の実行完了を確認する体制を構築します。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会を補助する組織として、専任の使用人(以下、「専任使用人」という。)から成る監査等委員会室 を置きます。

8. 専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

専任使用人の人選、人事考課、給与、異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとします。

9. 専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

専任使用人は、監査等委員会等の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の グループ役職員からの指揮・命令を受けません。

- 10.グループ役職員(これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。)が監査等委員会に報告をする ための体制
 - 1) 法令に定める事項に加え、「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」に基づき、報告者等は、監査等委員会等に対し、適時・適切に報告します。
 - 2) 監査等委員会等は、グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況及び事案の内容について定期的に 報告を受け、適宜指示・助言等を行います。
- 11. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
 - 1) グループ役職員が直接・間接を問わず、監査等委員会等に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨グループ役職員に周知徹底します。
 - 2) 監査等委員会等は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができます。
- 12.監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査等委員会等は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができます。
 - 2) 監査等委員会等は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができます。なお、これに要する費用は、前号1)によるものとします。
- 13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催します。
 - 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に出席することができます。
 - 3) 監査等委員会等は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署又は機関との会合を行います。
- 4) 内部統制システムの運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループ役職員に「テルモグループ行動規範」研修を行い、内部統制委員会(年4回開催)において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っています。また、「反腐敗・反贈賄グループ規程」等重要な規程基準の研修を行い、周知徹底しています。また、制定・改定した規程類をe ラーニングを活用して周知徹底しています。財務報告の信頼性を確保する体制を強化するため、該当部門で自己点検を行っています。内部通報制度は、社内における内部受付と顧問弁護士並びに外部機関における外部受付を設置し、広く通報を受け付けています。また、取締役のコンプライアンス案件は、監査等委員が受け付けています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「グループ文書管理規程」に基づき、グループに文書保存ルールを周知し、「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」に基づき、会議体の議事録を適切に保存・管理しています。

3. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、「グループリスク管理規程」「グループリスク管理ガイドライン」に基づき、リスク評価と対応の効率化・標準化を図り、リスク管理委員会(年2回開催)において、リスクへの対応策を審議し、リスク低減の活動を行っています。またアソシエイトのリスク感度向上を目的としたワークショップ形式のリスク管理研修を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会(12回)及び経営会議(15回)、ソリューションレビュー会議(8回)を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しています。また、「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、迅速な意思決定を行っています。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」及び「グループ業務分掌規程」により、報告体制を整備し、運用状況をモニタリングしています。また、「グループ規程管理規程」により、グループに適用する遵守事項を見直し、整備しています。

6. 監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は、取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しています。「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づき、監査等委員にも報告が共有され、報告者等が不利益を受けないことを「テルモグループ行動規範」研修で周知しています。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を含む経営役員および担当役員等を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしています。(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)本保険の保険料は、全額を当社が負担しています。

7) 役員の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1.自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2.中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

10) 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

12) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為又はこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為又は提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を要求するほか、当社において適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じていきます。

2.基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界を リードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主皆様の共同の利益の向上に 誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給 しております。

具体的な取組み

医療を取り巻く環境は、世界的な医療費抑制政策の高まりに加えて、高齢化社会を背景に患者さんのQOL向上への社会的要請が強まるなど、大きく変化しようとしています。昨今の感染症の流行は、こうした変化を加速させ、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療の分野では、心臓の血管だけではなく、末梢動脈疾患をはじめとする全身の血管内治療に、より侵襲度が低い、手首の血管から病変部にアプローチするカテーテル治療(TRI)の普及による患者さんの負担軽減と医療経済性の向上が求められています。

また血液・細胞の分野においては輸血療法に加え、細胞および遺伝子治療、アフェレシス治療や血漿分画 製剤を用いた治療の需要も高まっています。さらに、医療現場では、医療安全、院内感染対策、医療費の抑 制や、慢性疾患を抱えながら生活している一人ひとりの患者さんのために最適化された医療に加え、薬剤投 与の安全性と使い勝手に配慮した投与デバイスのニーズが高まっています。このような新たな市場ニーズを 成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のあ る成長を続けると同時に、既存の枠組みにとらわれず、新しい価値を創出し、医療現場と患者さんに貢献し てまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた商品やサービスを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けてイノベーションの創出に取り組むことが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 2 に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	高木(俊明	1958年 3 月24日生	1981年 4 月 2004年 4 月 2008年 4 月 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2015年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月	当社入社 愛鷹工場長 愛鷹工場長、駿河工場長 執行役員 研究開発本部統轄 取締役上席執行役員 品質保証部、安全情報管理部管掌、環境推進室管掌 テルモ・コールセンター担当 チーフクオリティーオフィサー(CQO) 取締役常務執行役員 生産部担当、調達部担当 取締役専務執行役員 知的財産部担当、テルモメディカルプラネックス担当 レギュラトアフェアーズ、情報提供管理室、臨床開発部、SCM推進室管掌、C10オフィス、情報戦略部管掌研究開発推進部担当 代表取締役会長(現在)	注3	50,270
代表取締役社長CEO	佐藤 慎次郎	1960年7月19日生	1984年 4 月 1999年 2 月 2004年 6 月 2010年 6 月 2011年10月 2012年 6 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2017年 4 月	東亜燃料工業(株)(現ENEOS株)入社 朝日アーサーアンダーセン(株)(現PwC Japanグループ)入社 当社入社 執行役員 経営企画室長 心臓血管カンパニー統轄 上席執行役員 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長CEO(現在)	注3	73,826
取締役専務経営役員 コーポレートアフェアー ズ、法務コンプライン、 ス部門、情報戦略部、デル 的財産部、テルフス、テル カルプラネックス、テー モ・コールセンター	羽田野 彰士	1959年 7 月27日生	1983年 4 月 2009年 6 月 2011年10月 2012年 6 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月	当社入社 執行役員 秘書室長 経営長、広報室長 経営所立員 経営ので登員 経営のでででである。 室担時では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	注3	26,189

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務経営役員 チーフマニュファクチュ アリングオフィサー (CMO)、品質・安全情報 部門、薬事・臨床開発部 門、オペレーション部門	広瀬 和紀	1964年 1 月11日生	1986年 4 月 2013年 1 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 1 月 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月	当社入社 甲府東工場長 ホスピタルカンパニー基盤医療器事業 オペレーション部門バイスプレジデント 執行役員 ホスピタルカンパニーオペレーション部門、おではのでは、またののでは、では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは	注3	13,421
取締役常務経営役員 企業価値推進部門、人事 部門、国内営業本部	国元 規正	1963年7月4日生	1987年4月2011年10月2018年4月7月2022年4月2022年4月	当社入社 秘書室長 執行役員、秘書室長 執行役員、東欧・ロシア・中東・アフリカ地域代表 経営役員、欧州・中東・アフリカ地域 統轄 常務経営役員、企業価値推進部門(広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室)、人事部門(DE&I推進室、人事部、グローバル人事部、人財開発室)、国内営業本部(現在)取締役常務経営役員(現在)	注3	15,632
取締役	黒田 由貴子	1963年 9 月24日生	1986年 4 月 1991年 1 月 2010年 6 月 2011年 3 月 2012年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2018年 6 月 8 月	ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 入社 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役 アステラス製薬(株)社外監査役 (株)シーエーシー(現(株)CAC Holdings)社外取締役 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー(現在) 丸紅(株)社外取締役 三井化学(株)社外取締役 (株)セブン銀行社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在) (株)大林組社外取締役(現在)	注3	758

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西 秀訓	1951年1月6日生	1975年 4 月 2000年 6 月 2005年 6 月 2008年 6 月 2009年 4 月 2014年 1 月 6 月 2016年 3 月 2019年 6 月	カゴメ(株) 入社 同社 取締役 同社 取締役常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 長瀬産業(株) 社外取締役 カゴメ(株) 取締役会長 不二製油グループ本社㈱ 社外取締役 (現在) 当社社外取締役(現在)	注3	1,667
取締役	小澤 敬也	1953年 2 月23日生	1977年 3 月 1985年 3 月 1990年 9 月 1994年11月 1998年 2 月 4 月 2014年 4 月 2014年 4 月 6 月 10月 2021年 6 月 2023年 4 月	東京大学医学部医学科卒業 米国NIH留学(Fogarty Fellow: ~1987年) 東京大学医科学研究所 助教授自治医科大学 血液医学研究部門 教授自治医科大学 血液医学研究部門 教授自治医科大学 血液学講座主任教授自治医科大学 介研究部 教授東京大学医科学研究所 附属病院長、遺伝子治療研究部 附属病院長、遺伝子治療研究的 附属病院長、遺伝子・細胞治療センター長、先子の報授自治を科大学 免疫遺伝子細胞治療関治医科大学 免疫遺伝子細胞治療学(タカラバイオー(東番) とのよっパーパイザー(現在)日本医療研究開発機構(AMED)プログラムスーパーパイザー(現在)日本医療研究開発機構(AMED)プログラムスーパーパイザー(現在)日本医療研究開発機構(AMED)プログラムオフィサー(現在)自治療研究開発機構(AMED)プログラムオフィサー(現在)自治療研究開発機構(AMED)プログラムオリーがでは現在)自治療研究開発機構(AMED)プログラムオフィサー(現在)自治療研究開発機構(AMED)プログラムオフィサー(現在)自治療研究開発機構(現在)	注 3	544
取締役 (常勤監査等委員)	柴﨑 崇紀	1961年12月25日生	1986年 4 月 2005年 7 月 2007年 9 月 2008年10月 2014年 4 月 7 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2021年 6 月	当社入社 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司 第1 工場長 経営企画室 次長 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司 董事 長兼総経理 執行役員 SCM推進室長 泰尔茂(中国)投資有限公司 董事長兼 総経理 上席執行役員、中国地域代表 取締役(常勤監査等委員)(現在)	注4	17,011

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中村 雅一	1957年1月9日生	1983年10月 1999年 5 月 2008年 8 月 2014年 7 月 2016年 9 月 2017年 6 月	監查法人太田哲三事務所入所 太田昭和監查法人社員 新日本有限責任監查法人(現EY新日本 有限責任監查法人)常務理事 同法人代表社員副理事長 中村雅一公認会計士事務所代表者(現在) 住友重機械工業(株)社外監查役(現在) SCSK(株)社外取締役(監查等委員) 当社社外取締役(監查等委員)(現在)	注4	1,982
取締役 (監査等委員)	宇野総一郎	1963年 1 月14日生	1988年4月 1993年11月 1997年1月 2004年6月 2018年6月 2019年6月	長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 弁護士登録 米国ニューヨーク州司法試験合格	注4	
計						201,300

- (注) 1.取締役 黒田由貴子、西秀訓、小澤敬也の3氏は、社外取締役です。
 - 2. 取締役 中村雅一、宇野総一郎の両氏は、監査等委員である社外取締役です。
 - 3.監査等委員以外の取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会から1年です。
 - 4.監査等委員である取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会から2年です。
 - 5.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数 (株)
坂口 公一	1950年 9 月10日生	1979年4月 弁護士登録 田宮・堤法律事務所入 1985年4月 坂口・髙中法律事務所設立(1998 リーガルプラザ法律事務所に改称) 2000年9月 裁判官任官(東京地方裁判所判事) 2006年4月 水戸地方裁判所判事(部総括) 2012年8月 さいたま地方・家庭裁判所川越支 (支部長) 2013年9月 秋田地方・家庭裁判所(所長) 2015年11月 弁護士登録 加藤総合法律事務所(現銀河総合法 所)入所(現在) 2016年6月 当社補欠監査等委員(現在) 森永製菓(株)社外監査役(現在)	年 4 月) 部判事 注 6	

- 6.補欠監査等委員 坂口公一氏の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会から1年です。
- 7. 各取締役の所有株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有株式数は、2023年5月末時点のものです。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む)

1) 社外取締役と当社との関係

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名です。

社外取締役黒田由貴子氏は、(株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダーであり、(株)セブン銀行、(株)大林組及び日本オラクル(株)の社外取締役ですが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたるグローバルでの人材・組織コンサルティング経験で培われた見識等を当社の経営及びその監督に活かして頂いております。

社外取締役西秀訓氏は、カゴメ(株)の元代表取締役社長、会長であり、不二製油グループ本社(株)の社外取締役ですが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたる海外事業経験・マーケティング経験で培われた見識等を当社の経営及びその監督に活かして頂いております。

社外取締役小澤敬也氏は、自治医科大学の名誉教授・客員教授ですが、当社と同大学との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏が名誉教授・客員教授を務める自治医科大学に対して一定の奨学寄付を行っておりますが、同大学における同氏の職責とは関係しないものです。同氏には、遺伝子治療、細胞治療、血液内科学における研究業績をはじめとした専門知識、また、東京大学医科学研究所附属病院長、同遺伝子・細胞治療センター長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験等を当社の経営およびその監督に活かして頂いております。

監査等委員である社外取締役中村雅一氏は、新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)の元代表社員であり、現在、中村雅一公認会計士事務所代表、住友重機械工業(株)の社外監査役ですが、当社と同監査法人、同事務所及び両社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

監査等委員である社外取締役宇野総一郎氏は、長島・大野・常松法律事務所所属の弁護士であり、また、ソフトバンクグループ(株)の社外監査役、(株)ドリームインキュベータの社外取締役(監査等委員)ですが、当社と同事務所及び各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、日本及び海外での弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

なお、黒田由貴子、西秀訓、小澤敬也、中村雅一の4氏は当社の株式を保有しておりますが、その数は「 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり極めて僅少であり、特別な資本関係はありません。そのほか、当社と各社外取締役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2) 社外取締役の独立性判断基準

次の事項に該当する場合には、当社において、独立社外取締役(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社 外取締役をいう)であるとはいえないものとし、選任の対象候補から除外します。

(1) 当社グループ関係者

当社又はその子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行取締役、執行役員、監査等委員、監査 役、その他の使用人(以下「業務執行取締役等」と総称する)である者

過去10年間において当社グループの業務執行取締役等であった者

(2) 株主関係

当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上をいう。以下同じ)

上記 が企業である場合には、当該企業又はその親会社もしくは重要な子会社(以下「企業等」と総称する)の業務執行取締役等

当社が現在主要株主である企業等の業務執行取締役等

(3) 取引先関係者

以下のいずれかに該当する企業等の業務執行取締役等

当社グループを主要な取引先とする者(取引先の年間連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上である者)

当社グループの主要な取引先(当社グループが、年間連結総売上収益の2%以上の支払いを行った者)

当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)

(4) 人事交流先関係者

当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている企業等の業務執行取締役等

(5) 主要借入先関係者

当社グループが借り入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の借入先の企業等の業務執行取締役等

(6) 外部専門家等

以下のいずれかに該当する者

現在当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員

当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者

上記 に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

上記 に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上であるファーム)のパートナー、アソシエイトまたは社員である者

(7) 近親者

近親者(配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう)が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者

(8) 過去の該当者

過去5年間において上記(2)に該当していた、および、過去3年間において上記(3)から(6)までのいずれかに該当していた者

(9) その他

上記(1)から(8)には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、定期的に内部監査室から内部監査の報告、内部統制室から内部統制システムの整備及び運用状況の報告を受け、各々の専門的見地から意見交換をすることで、経営に対する監督機能を発揮しております。

加えて、監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と緊密に情報共有するとともに、代表取締役、内部 監査室、会計監査人と適宜及び定期的に会合・意見交換を実施し、相互連携の強化及び監査・監督機能の向上に 努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a . 組織と人員

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成されています。各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会と取締役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名		氏名 経歴等		経歴等	当事業年度の 監査等委員会 への出席率	当事業年度の 取締役会 への出席率
常勤監査等委員	柴﨑	崇紀	当社SCM推進室長、上席執行役員・中 国地域代表を務める等、豊富な業務経 験・知見を有しております。	100% (13 / 13回)	100% (12 / 12回)		
社外監査等委員 (独立役員)	中村	雅一	公認会計士の資格を有しており、財務お よび会計に関する相当程度の知見を有し ております。	100% (13 / 13回)	100% (12 / 12回)		
社外監査等委員	宇野 総	&一郎	日本および海外での弁護士としての専門 的な知見および豊富な経験を有しており ます。	100% (13 / 13回)	100% (12 / 12回)		

¹ 宇野氏は独立役員の条件を満たしますが、同氏の所属事務所のルールに従い独立役員としての届出は行っておりません。

なお、監査等委員会の監査・監督業務の強化のため、監査等委員会を補助する組織として監査等委員会室を 設置し、専任スタッフを配置しています。専任スタッフは監査等委員の指示命令に基づき職務を行い、監査等 委員でない取締役その他グループ役職員からの指示命令を受けません。

b . 重点監査項目

年度計画において以下を重点監査項目と定めて活動しました。

- 1)中長期成長戦略(LRP)の進捗確認
 - ・各カンパニー、本社各部門、および国内外の事業所や子会社での中長期成長戦略の策定、運用及び進捗 状況の確認
- 2) 内部統制システムの有効性およびリスク管理体制の確認

c. 監査活動における役割分担

・常勤監査等委員と社外監査等委員が出席する重要会議とその役割分担は以下の通りです。

会議名	柴﨑崇紀 (常勤)	中村雅一 (社外)	宇野総一郎 (社外)
監査等委員会			
取締役会			
経営会議		-	-
コーポレート ガバナンス委員会	-		
指名委員会	-		
報酬委員会	-		
内部統制委員会		-	-
リスク管理委員会		-	-

d. 監査活動の概要

下記の監査活動を通じてガバナンス体制の運用状況を確認し、必要に応じて提言を行いました。

- ・取締役会、経営会議およびその他の重要会議への出席ならびに主要な決裁、業務執行に関する重要書類、 議事録などの閲覧により、意思決定プロセス、リスク管理体制、および内部統制の整備運用状況を確認し ました。
- ・国内外の子会社および主要事業所については、往査やWEB会議により経営者や責任者への聴取および現場視察を行い、マネジメントの状況、リスク認識と対応、内部統制の整備運用状況、ならびに資産管理状況を確認しました。
- ・各カンパニーのプレジデントおよび本社各部門の責任者から、定期的に事業の状況、リスク認識と対応、 ならびに内部統制の整備・運用状況について聴取しました。
- ・内部監査室と毎月会合を持ち、内部監査および財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて 指示をするほか、他の内部統制部門からも、内部統制の整備運用状況ならびにコンプライアンスの状況に ついて適宜報告を受け、必要に応じて指示を行いました。
- ・代表取締役と定期的な会合を持ち、経営課題や監査活動を通じて発見した問題点およびその改善要請等に ついて意見交換を行いました。
- ・監査等委員会の実効性についてアンケート形式で自己評価を実施し、次年度の監査計画に反映させるべく 討議を行いました。
- ・会計監査人とは、年12回の面談を行いました。定期的な監査報告会や意見交換会を持つ他、監査上の主要な検討事項(KAM)およびその他テーマについて適宜意見交換を行い、連携を深める一方、会計監査人の独立性、監査の適正性および監査品質について確認・評価を行いました。

内部監査室による監査

内部監査室は、代表取締役社長直属の組織で、グローバルの監査体制(国内10名、海外9名)を構築し、その強化を推進しています。業務の有効性、効率性、コンプライアンス及び資産保全の観点で、子会社含むグループ全体の監査を定期的に実施し、発見事項の分析及び改善提言を報告書にまとめ、監査対象部門責任者、代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、監査計画及び総括報告を、内部統制委員会及び取締役会に行っています。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備、運用の有効性を評価しています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

20年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2004年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

c . 業務を執行した公認会計士

業務を執行	した公認会計士の	継続監査年数		
指定有限責任社員	業務執行社員	小山	秀明	4年
指定有限責任社員	業務執行社員	渡辺	雄一	3年
指定有限責任社員	業務執行社員	松尾	洋孝	1年

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成				
公認会計士	9名			
その他	29名			

e . 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会が、有限責任 あずさ監査法人の独立性および専門性、品質管理体制、ガバナンス体制、当社グループの活動全体を一元的に監査する体制を有しているか、ならびに監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断いたしました。

f.監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、毎期、会計監査人の適格性、独立性、専門性、監査の品質管理状況、ガバナンス体制の状況、監査等委員・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、当期の監査実績ならびに会計監査の職務の遂行状況等を総合的に評価しています。

g . 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員 全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、毎期の評価に基づき不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会 提出議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

N /)	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	122		133		
連結子会社	5	3	7	3	
計	127	3	140	3	

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務情報のレビュー業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務情報のレビュー業務です。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

Ε. Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社		29		28	
連結子会社	476	137	549	134	
計	476	167	549	163	

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に関するコンサルタント業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に関するコンサルタント業務です。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の会計監査の遂行状況を評価し、当該期の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断したため、会社法第399条第1項および第3項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

方針、構成

中長期的な企業価値向上への動機づけのため、業務執行取締役の報酬の決定においては、「(a)経営陣の適切なリスクテイク」および「(b)株主との利益意識の共有」を重視した設定を行います。(a)については固定報酬と業績連動報酬(賞与)の適正なバランスを踏まえた設定を行います。(b)については、譲渡制限付株式を導入しています。

その他の非業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみで構成されます。

目標、各報酬についての考え方

1)全体構成

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬(賞与)及び譲渡制限付株式につき、全体に対し各々が占める割合として50%、30%、20%を目安に設計しております。また、代表取締役社長CEOを筆頭に、上位者ほど、報酬全体に占める業績連動報酬(賞与)及び譲渡制限付株式の構成比が高くなるよう設定しております。

2) 各報酬

1.固定報酬

職責に応じた堅実な職務遂行を促進することを目的とした報酬であり、取締役の役割と役位に応じて、月額固定報酬として支給します。

2.業績連動報酬(賞与)

(1)目的・支給額の算出方法の概要

持続的な成長と各事業年度の業績目標達成への動機付けを強めることを目的とした報酬であり、この目的に合致した業績評価指標を採用しております。業績評価指標は、全社業績指標および担当部門・個人別業績指標で構成され、これらの指標に基づき算出した評価係数に役位ごとの標準額を乗じて支給額を算定しております。

(2)全社業績指標および変動幅

全社業績指標として、現在は連結売上収益、連結営業利益、ROICおよびROEを用いております。

全社業績指標の目標は期初に設定した計画値とし、目標(計画値)達成で評価係数を100%と設定しております (2022年度評価に当たっては、地政学リスクやインフレによる影響等も勘案し、連結売上収益および連結営業利益については上期・下期それぞれで目標設定、ROICおよびROEについては期末時点の目標値で設定。業績向上に向けた健全な動機付けにつながるよう、達成率に応じて評価係数が0~150%の範囲内で変動)。

(3)担当部門・個人別業績指標および変動幅

担当部門・個人別業績指標として、現在は担当部門売上収益、調整後営業利益および個別に設定する目標を用いております。担当部門売上収益および調整後営業利益の目標は期初に設定した計画値とし、目標(計画値)達成で評価係数を100%として設定しております(上述の理由から、2022年度評価に当たっては、上期・下期それぞれで計画値を設定。業績向上に向けた健全な動機付けにつながるよう、達成率に応じて評価係数が0~150%の範囲内で変動)。また、個人別に設定する目標については、特に重要な施策に関して期初に目標計画を設定し、期末の達成状況に応じて評価係数0~100%の範囲内で評価します(2023年度より、中長期の企業価値向上に資する指標(将来企業価値目標)の運用を開始しており、そこでは、期末の達成状況に応じて評価係数0~120%の範囲内で評価予定)。

(4)指標の評価結果

2022年度の全社業績指標の結果は下表のとおりです。売上収益に係る達成度が106%、営業利益に係る達成度が89%、ROICに係る達成度が85%、ROEに係る達成度が87%であり、これらを基にした全体業績指標の達成度は92%となりました。なお、評価係数の算出においては、下記に記載の期初予想・実勢レートベースの実績値に代え、期初に設定した計画値と計画レートベースでの実績値を使用しております(計画レートベースでの実績値:売上収益 上期3,684億円、下期3,769億円、営業利益 上期554億円、下期527億円 ROIC 6.5% ROE 8.2% 全体評価指標の達成度は91%)。

	期初予想	実績
売上収益	7,750億円	8,202億円
営業利益	1,320億円	1,173億円
ROIC	8.0%	6.8%
ROE	9.7%	8.4%

(5)役職ごとの設定・方針

業務執行取締役における全社業績目標および担当部門・個人別業績目標のウエイトについては、会長・社長は 全社業績のみで業績評価を行い、事業責任を負う者は担当部門・個人別業績のウエイトを高めに、機能・地域責 任を負う者は全社業績のウエイトを高めに設定しています。具体的には下表のとおりです。

役割	全社業績ウエイト	担当部門・個人業績ウエイト
会長・社長	100%	0%
事業責任者	70%	30%
機能・地域責任	71 ~ 80%	29 ~ 20%

(2023年度より運用を開始する将来企業価値目標では、その達成度を会長・社長を含む各役員の賞与支給額に 反映予定)

3.譲渡制限付株式

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、2019年度から導入しております。譲渡制限期間は、長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から30年間(又は取締役退任時)としております。また、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

決定方法

監査等委員を除く取締役の固定報酬、賞与及び譲渡制限付株式(株式報酬型ストック・オプション)の役位ごとの標準額および制度設計の内容等については、社外取締役が過半数を占め、委員長が社外取締役で構成されている独立性の高い報酬委員会が、取締役会の諮問機関として、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しながら審議しております。

また、2019年6月21日開催の第104期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役報酬(固定報酬、賞与、株式報酬型ストック・オプション。承認時における対象取締役8名、うち社外取締役3名。)について年額700百万円の枠を、譲渡制限付株式について年額200百万円の枠をご承認頂いております(承認時における対象取締役5名)。監査等委員である取締役報酬については2015年6月24日開催の第100期定時株主総会において年額100百万円の枠をご承認頂いております(承認時における対象取締役3名、うち社外取締役2名)。当該承認のもと、決定手順は以下のとおりです。

固定報酬	上記株主総会で承認された報酬枠の中で、 の考え方のもと、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定します。
賞与、譲渡制限付株式(株式報酬型ストック・オプション)	上記株主総会で承認された報酬枠の中で、 の考え方のもと、毎年の業 績・経営環境などを考慮しながら、取締役会の決議により決定します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された 報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認してお り、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

開催日	取締役会・委員会	活動内容
2022年 4 月14日	報酬委員会	2022年度業績評価・役員報酬の考え方についての審議
2022年 5 月12日	報酬委員会	役員業績評価制度における将来企業価値目標の導入についての審議
2022年 6 月22日	取締役会	株主総会で決議された枠内における報酬額の決議
2022年9月8日	報酬委員会	役員業績評価制度における将来企業価値目標の導入についての審議
2022年12月15日	報酬委員会	役員報酬体系及び株式報酬制度の方向性についての審議
2023年 1 月19日	報酬委員会	役員業績評価制度における将来企業価値目標の導入についての審議
2023年2月9日	取締役会	2023年度役員報酬体系についての決議
2023年 4 月12日	報酬委員会	2023年度業績評価の考え方についての審議
2023年 5 月15日	報酬委員会	2023年度役員業績評価 将来企業価値目標についての審議
2023年 6 月27日	取締役会	株主総会で決議された枠内における報酬額の決議

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
	(百万円)	基本報酬	賞与	譲渡制限付株式	(人)
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	509	245	140	124	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	42	42	-	-	1
社外取締役	78	78	-	-	5

3) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 役員区分		△≒▽△	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の総額	
	名 役員区分 会社区分		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式	(百万円)	
高木 俊明	代表取締役 会長	提出会社	60	33	38	132	
佐藤 慎次郎	代表取締役 社長CEO	提出会社	73	50	46	170	

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」としています。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	13	2,069	
非上場株式以外の株式	17	2,932	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引関係維持・強化を目的とした買 付のため
非上場株式以外の株式		-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3,376
非上場株式以外の株式	4	2,515

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 	の有無
(株)三 菱 UFJ フィナンシャ	1,938,270	2,768,270	全事業における金融取引関係維持・強化の ため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が	無
ル・グループ	1,643	2,104	困難です。保有の合理性は、取引規模等から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。	(注) 1
東邦ホールディ	122,080	122,080	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける代理店取引関係維持・強化 のため保有しております。	有
ングス(株)	286	225	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	
TOWA(株)	110,880	110,880	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける仕入取引関係維持・強化の ため保有しております。	有
10111(1911)	232	272	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	
 第一生命ホール ディングス(株)	69,800	69,800	全事業における保険・年金取引関係維持・ 強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については上記の	無 (注) 1
) 1 >) X(1/K)	169	174	記載内容と同様です。	(/±/ :
アルフレッサ ホールディング	84,692	169,192	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける代理店取引関係維持・強化 のため保有しております。	無
ス(株)	143	287	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
(株)スズケン	30,624	30,624	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける代理店取引関係維持・強化 のため保有しております。	有
(1911)	102	111	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	13
 (株)ほくやく・ 竹山ホールディー	140,368	140,368	主にメディカルケアソリューションズカン	無
ングス	88	92	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
(株)メディパル ホールディング ス	43,303	122,598	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。 株式数増加理由は、取引関係維持・強化を	有
	78	247	株式数増加度的は、取引関係維持・強化を 目的とした買付のためです。 なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	Ħ
メディアスホー ルディングス	72,000	72,000	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける代理店取引関係維持・強化 のため保有しております。	有
(株)	58	69	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	Ħ

	1	T		
	当事業年度	前事業年度		
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株 式の保有
3-H II J	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	の有無
(株)ウイン・	50,000	50,000	主に心臓血管カンパニーにおける代理店取 引関係維持・強化のため保有しております。	無
パートナーズ	50	49	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
(株)バイタル ケーエスケー・	37,485	37,485	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける代理店取引関係維持・強化 のため保有しております。	無
ホールディング ス	33	27	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
 	5,512	5,512	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける仕入取引関係維持・強化の ため保有しております。	有
ンくロ <i>-</i> たらかり(1小)	20	15	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	н
凸版印刷(株)	5,948	5,948	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける仕入取引関係維持・強化の ため保有しております。	有
CALL) CALLS VAL	15	12	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	F.
 (株)三菱ケミカ ルホールディン	7,579	7,579	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける仕入取引関係維持・強化の ため保有しております。	無
グス	5	6	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
大木ヘルスケア ホールディング	1,050	1,050	主にメディカルケアソリューションズカン パニーにおける代理店取引関係維持・強化 のため保有しております。	#
ス(株)	0	0	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	////
東京海上ホール	330 (注) 2	110	全事業における保険取引関係維持・強化の ため保有しております。	無
ディングス(株)	0	0	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
(株)みずほフィ ナンシャルグ	38	38	全事業における金融取引関係維持・強化のため保有しております。	無
ループ	0	0	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
アズビル(株)	-	400,000	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける仕入取引関係維持・強化の	有
> > C/V (1/N/)	-	1,636	ため保有しておりましたが、当事業年度に	

^{2.}株式の分割により株式数が増加しております。

みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 	の有無
第一生命ホール	2,000,000	2,000,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図 権限を有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が	無
ディングス(株)	4,870	4,998	困難です。保有の合理性は、取引規模等から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検し証を行っております。	(注) 1
+口+口別/#1	868,500	868,500	退職給付信託契約による議決権行使の指図 権限を有しております。	有
大日本印刷(株) 	3,217	2,499	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	行
東京海上ホール	1,228,500 (注) 2	409,500	退職給付信託契約による議決権行使の指図 権限を有しております。	無
ディングス(株)	3,128	2,918	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1
(株)みずほフィ	411,424	411,424	退職給付信託契約による議決権行使の指図 権限を有しております。	無
ナンシャルグ ループ 	772	644	なお、定量的な保有効果については上記の 記載内容と同様です。	(注) 1

- (注) 1.発行者の一部子会社は当社の株式を保有しております。
 - 2.株式の分割により株式数が増加しております。
 - 3.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第 93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記 -	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	205,251	187,322
営業債権及びその他の債権	7	135,998	150,635
その他の金融資産	8,32,33	63	106
棚卸資産	9	198,536	249,618
未収法人所得税等		778	2,920
その他の流動資産	10	18,086	20,793
流動資産合計		558,713	611,396
非流動資産			
有形固定資産	11	333,864	370,869
のれん及び無形資産	12	514,801	538,210
持分法で会計処理されている投資		4,133	3,680
その他の金融資産	8,32,33	25,937	34,421
繰延税金資産	19	20,198	20,458
その他の非流動資産	10,21	16,043	23,187
非流動資産合計	_	914,979	990,829
資産合計	_	1,473,693	1,602,225

,	*** /*		

			(単位:百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)	
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	14	81,545	97,736	
社債及び借入金	15,32,33	1,121	11,223	
その他の金融負債	16,17,32,33	7,228	7,597	
未払法人所得税等		14,104	23,563	
引当金		499	329	
その他の流動負債	20	73,222	77,551	
流動負債合計		177,721	218,001	
非流動負債				
社債及び借入金	15,32,33	224,875	220,714	
その他の金融負債	16,17,32,33	30,297	29,639	
繰延税金負債	19	12,746	8,870	
退職給付に係る負債	21	5,811	4,703	
引当金		113	127	
その他の非流動負債	20	9,813	9,106	
非流動負債合計		283,658	273,161	
負債合計		461,379	491,162	
資本				
資本金	22	38,716	38,716	
資本剰余金	22	51,921	51,759	
自己株式	22	6,229	11,539	
利益剰余金	22	846,978	874,272	
その他の資本の構成要素	22	80,926	157,855	
親会社の所有者に帰属する持分	 合 計	1,012,313	1,111,063	
資本合計		1,012,313	1,111,063	
負債及び資本合計		1,473,693	1,602,225	
				

118.95

【連結損益計算書】

希薄化後1株当たり当期利益(円)

		V/3+/+ A +1 +	(単位:百万円)
	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	5 ,25	703,303	820,209
売上原価		333,962	402,839
売上総利益	_	369,341	417,369
販売費及び一般管理費	26	250,891	299,861
その他の収益	28	2,500	9,959
その他の費用	28	4,990	10,134
営業利益	_	115,960	117,332
金融収益	29	1,062	2,649
金融費用	29	2,961	4,016
持分法による投資損益(は損失)		440	171
税引前利益	_	114,501	116,137
法人所得税費用	19	25,687	26,811
当期利益	=	88,813	89,325
当期利益の帰属			
親会社の所有者		88,813	89,325
当期利益	_	88,813	89,325
1 株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	117.45	119.00

117.38

31

【連結包括利益計算書】

当期利益	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 88,813	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 89,325
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	30	29	2,519
確定給付制度の再測定	30	6,699	6,970
純損益に振り替えられることのない 項目合計		6,670	9,489
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	83,029	77,535
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	458	489
ヘッジコスト	30	340	425
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	•	82,910	77,599
その他の包括利益	•	89,581	87,089
当期包括利益		178,394	176,415
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		178,394	176,415
当期包括利益	,	178,394	176,415

⁽注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は、注記「30.その他の包括利益」に記載しております。

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

(単位	:	百万円)
-----	---	------

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	資本合計
2021年 4 月 1 日時点の残高	•	38,716	51,829	6,838	775,078	2,123	856,662	856,662
当期利益	•	-	-	-	88,813	-	88,813	88,813
その他の包括利益		-	-	-	-	89,581	89,581	89,581
当期包括利益合計	•	-	-	-	88,813	89,581	178,394	178,394
自己株式の取得		-	-	3	-	-	3	3
自己株式の処分		-	10	49	-	38	0	0
剰余金の配当	23	-	-	-	23,440	-	23,440	23,440
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	22	-	-	-	6,527	6,527	-	-
株式報酬取引	24	-	114	91	-	35	241	241
転換社債型新株予約権付社債 の転換		_	11	470			459	459
所有者との取引額合計		-	92	608	16,913	6,531	22,742	22,742
2022年 3 月31日時点の残高		38,716	51,921	6,229	846,978	80,926	1,012,313	1,012,313
当期利益	•	-	-	-	89,325	-	89,325	89,325
その他の包括利益		-	-	-	-	87,089	87,089	87,089
当期包括利益合計	•	-	-	-	89,325	87,089	176,415	176,415
自己株式の取得		-	56	50,003	-	-	50,059	50,059
自己株式の処分		-	17	138	-	121	0	0
自己株式の消却		-	44,430	44,430	-	-	-	-
剰余金の配当	23	-	-	-	27,924	-	27,924	27,924
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		-	44,224	-	44,224	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	22	-	-	-	10,116	10,116	-	-
株式報酬取引	24	-	117	123		76	318	318
所有者との取引額合計		-	162	5,310	62,031	10,161	77,665	77,665
2023年 3 月31日時点の残高		38,716	51,759	11,539	874,272	157,855	1,111,063	1,111,063

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【理結キャツシュ・ブロー計算書】		前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	注記	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	_	
税引前利益		114,501	116,137
減価償却費及び償却費		58,882	70,238
減損損失	13	-	5,338
持分法による投資損益(は益)		440	171
退職給付に係る資産及び負債の増減額		646	1,427
受取利息及び受取配当金		640	1,620
支払利息		1,833	2,230
為替差損益(は益)		2,187	1,675
固定資産除売却損益(は益)		472	5
事業等譲渡益	28	-	3,855
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		895	8,480
棚卸資産の増減額(は増加)		8,166	39,256
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		55	10,474
その他	_	3,799	9,845
小計		172,236	144,287
利息及び配当金の受取額		1,033	2,276
利息の支払額		1,312	1,372
法人所得税の支払額	_	30,489	27,655
営業活動によるキャッシュ・フロー		141,467	117,536
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		3	242
定期預金の払戻による収入		7	1
有形固定資産の取得による支出		53,515	52,697
有形固定資産の売却による収入		26	510
無形資産の取得による支出		20,590	19,476
有価証券の取得による支出		1,705	1,361
有価証券の売却による収入		180	5,988
子会社又はその他の事業の取得による支出		2,853	142
事業等の譲渡による収入	_	<u>-</u> _	8,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		78,454	59,121
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		-	677
短期借入金の返済による支出		-	677
長期借入金の返済による支出	18	30,670	1,242
社債の償還による支出	18	10,000	-
リース負債の返済による支出	18	6,750	7,331
自己株式の取得による支出		3	50,085
配当金の支払額		23,455	27,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	70,879	86,559
現金及び現金同等物に係る換算差額		12,347	10,215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	_	4,481	17,929
現金及び現金同等物の期首残高		200,770	205,251
現金及び現金同等物の期末残高	_	205,251	187,322
	=		

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

テルモ株式会社(以下、「当社」)は日本国に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL https://www.terumo.co.jp/)で開示しております。当社及びその子会社の連結財務諸表は2023年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)により構成されております。当社グループは、主な事業として、医療機器・医薬品の製造販売を行っております。各事業内容の詳細は、注記「5.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、2023年6月28日において代表取締役社長CEO佐藤慎次郎により公表の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融 商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下、「機能通貨」)である日本円で表示しております。日本円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

基準書 基準書名		新設・改訂の概要		
IFRS第 3 号	企業結合	「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新するもの		
IAS第12号	法人所得税	第2の柱法人所得税(適格国内最低トップアップ税を含む)に関連 する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識および開示の一時的な例 外適用		

なお、2023年5月23日に公表された「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール(IAS第12号の修正)」(以下、「修正IAS第12号」)は、第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金(以下、「第2の柱の法人所得税」)について、繰延税金の認識及び開示を不要とする一時的かつ強制的な例外規定を設けています。当社グループでは、第2の柱モデルルールに関する税制の適用を受けることが想定されるため、当連結会計年度より、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従って、当該例外規定を遡及して適用しております。そのため、第2の柱の法人所得税に関して繰延税金を認識しておらず、かつ、繰延税金に関する注記にも含めておりません。

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定の設定を行っております。これらの見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

なお、将来の業績予想については、医療需要が成長軌道に回帰しつつある一方で、原材料価格やエネルギー関連 費用の高騰等の厳しさが続く環境下において、値上げやコスト削減等の対策も盛り込んだうえで、のれんの減損テ スト等の会計上の見積りを行っています。

棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は、注記「9.棚卸資産」に記載しております。

固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、又は他の目的のために再利用される場合、見積耐用年数が短くなり減価償却費が増加する可能性があります。有形固定資産の耐用年数の詳細は、注記「3.重要な会計方針 (7)有形固定資産」に記載しております。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロ又は備忘価額としております。

また、無形資産については、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でないものを除き、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。

耐用年数の詳細は、注記「3.重要な会計方針 (8)のれん及び無形資産」に記載しております。

減損テストにおける回収可能価額の見積り

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る 兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使 用可能ではない無形資産については、毎期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の 悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が 含まれます。

のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎期 及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、注記「3.重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

確定給付債務の測定

当社グループは確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細は、注記「21.退職後給付」に記載しております。

株式報酬の見積り

当社グループは、株式報酬制度を有しております。役員等に付与したストック・オプションに関連する株式報酬費用の見積りは、ブラック・ショールズ・マートンオプション価値算定モデル(以下、「ブラック・ショールズ・モデル」という。)により決定されたオプションの公正価値に基づいております。ブラック・ショールズ・モデルは、オプション付与日における予想ボラティリティ、ストック・オプションの予想残存期間及びオプション付与日における株式の公正価値など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものです。予想ボラティリティの見積りは、類似する上場企業である参照企業の過去のボラティリティに基づいております。ストック・オプションの予想残存期間の見積りは、将来の株価の変動予想及びオプション保有者の予想行使パターンに基づいております。

株式報酬に関連する内容及び金額については、注記「24.株式報酬」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識においては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得し うる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「19.法人所得税」に記載しております。

金融商品の公正価値

当社グループは、金融商品の公正価値を評価する際に市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法を使用しております。観察可能でないインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率及び採用する計算モデルの選択等の仮定を前提としております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融商品の評価に関連する詳細は、注記「33.金融商品の公正価値」に記載しております。

(6) 基準書及び解釈指針の早期適用

当連結会計年度(2023年3月期)より早期適用を開始した新たな基準書及び解釈指針はありません。

(7) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末(2023年3月31日)において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リース及び廃棄義務等の取引(企業が資産と負債の両方を認識する取引)の繰延税金の会計処理を明確にするための改訂
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	第2の柱法人所得税に関する特定の情報 を開示することを要求する改定
IAS第 1 号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年 3 月期	負債の流動又は非流動への分類に関する 要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開 示を要求する改訂

当社グループは上記に示した適用年度において、これらの基準書を適用します。

2024年3月期以降に適用する基準書が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

なお、修正IAS第12号では、第2の柱法人所得税に関する当期税金費用(又は収益)及び当社グループにおける第2の柱法人所得税に対するエクスポージャーの開示が要求されますが、当該開示要求は、2023年1月1日以降開始する年次報告期間から適用されるため、当連結会計年度においては適用されておらず、これらの開示を行っておりません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない 限り、表示している全ての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを四半期ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

関連会社が適用する会計方針は、当社グループが採用している方針との一貫性を保つため、必要に応じて当該 関連会社の財務諸表を調整しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額を ゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の 損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する場合、連結財政状態計算書においてその超過額をのれんとして認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は支配権獲得日から最長で1年間です。

(3) 外貨

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替レート又はそれに近似する レートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。

金融資産は当社グループが金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で、 金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特 定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消し不能な指定をし、当該指定を継続的に適用しております。

上記に記載された償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

()償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

()公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものの公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、投資原価の一部回収である場合を除いて「金融収益」として純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債 務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・外部信用格付の著しい変化
- ・期日経過情報

なお、営業債権については常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

信用損失の金額は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、 その戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合において、金融資産の認識を中止しております。

金融負債の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に 分類しております。金融負債は、契約の当事者となった時点で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定される金融負債は、発行に直接 起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初認識しております。

(b) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

()償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却 及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

()純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、利得及び損失の純額(利息費用を含む)は純損益にて認識 しております。

金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効と

なった時に、金融負債の認識を中止しております。

複合金融商品

当社グループが発行する複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換できる転換社債型新株予約権付 社債です。複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正 価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の 公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応 じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブを使用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップです。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定しその変動は通常、純損益に認識されます。

当社グループは、外国為替レートの変動、金利の変動及び発生可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺しているかどうかの有効性の評価方法を含んでおります。これらのヘッジは、一定期間ごとに有効性の評価を行っております。具体的には、以下の項目の全てを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係のヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

当社グループは、金利通貨スワップを使ってヘッジ取引を行っていますが、通貨ベーシス・スプレッドを除く 部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベーシス・スプレッド部分は、ヘッジコストとして、その公正価値変動を その他包括利益を通じて、資本に認識しております。

その他の包括利益を通じて、キャッシュ・フロー・ヘッジやヘッジコストとして資本として認識した累計額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かって ヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合 は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識し ております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は 損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個(主要構成要素)の有 形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3~60年
- ・機械装置及び運搬具 4~15年
- ・工具器具及び備品 2~20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しております。開発活動にかかる支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びそ の他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(b) 償却

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって 定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

・開発費 主として20年

・ソフトウェア 5~10年

・顧客関連資産 主として20年

・技術資産 10~20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、 会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(9) 借手としてのリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整して当初測定しております。連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当社グループは、使用権資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。また、当該使用権資産に係るリース負債に適用している割引率は、借手の追加借入利子率を使用しております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに係るリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識しております。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて認識した減損損失は、まずその資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

(12) 従業員給付

退職後給付

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。 拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度です。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産(退職給付に係る資産)又は負債(退職給付に係る負債)は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものです。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じる全ての確定給付負債(資産)の純額の再測定を発生時にその他の包括利益で認識しており、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供されたサービスの結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

ストック・オプション

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員等に対する持分決済型の株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収入等を除く顧客との契約について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に準拠し、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医療機器及び医療品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月~6カ月で代金を回収しており、1年以内に受領していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する金融商品にかかる公正価値の変動に伴う利得、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる利得から構成されております。利息収入は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、支払利息、引当金の割引の時の経過に伴う割戻し、公正価値で評価しその変動を純損益で認識する金融資産の公正価値の変動に伴う損失、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる損失から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、為替の変動が純額で利益又は損失のいずれのポジションであるかによって、金融収益又は 金融費用として、純額ベースで表示しております。

(18) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金

当期税金は、当期の課税所得(税務上の欠損金)について納付すべき(還付される)税額です。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、報告日における資産及び負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異並びに繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又 は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資にかかる将来加算一時差異で当社グループが一時差異 を解消する事がコントロールでき、かつ予見可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内 に一時差異が解消又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・のれんの当初認識において生じる一時差異

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が 稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価 され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。繰延税金 は、報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される 税率を用いて測定しております。

繰延税金の測定は、報告日時点で、当社グループが意図する資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済の方法から生じる税務上の影響を反映しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済 普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全て の潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後) は資本から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において 利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しておりま す。

(22) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは全て、発生した期間に費用として認識しております。

(23) 配当

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4.企業結合

重要な企業結合はありません。

5.セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する基礎

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」及び「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品

報告セグメント	サブセグメント	主要製品
	TIS(カテーテル)	血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、イントロデューサーシース、大腿動脈穿刺部止血デバイス、PTCA用バルーンカテーテル、冠動脈ステント、末梢動脈疾患治療用ステント、超音波画像診断装置、血管内超音波カテーテル 他
心臓血管カンパニー	ニューロバスキュラー	脳動脈瘤治療用コイル・ステント・袋状塞栓デバイス、虚血性脳梗塞治療用吸引カテーテル・除去デバイス 他
	カーディオバスキュラー	人工肺、人工心肺装置 他
	血管	人工血管、ステントグラフト 他
	ホスピタルケア ソリューション	シリンジ(注射筒)、輸液ポンプ、シリンジポンプ、輸液セット、輸液剤、腹膜透析液、鎮痛剤、 栄養食品、癒着防止材 他
メディカルケアソリューションズ カンパニー	ライフケア ソリューション	血糖測定システム、ペン型注入器用注射針、イン スリンポンプ、電子血圧計、電子体温計 他
	ファーマシューティカル ソリューション	プレフィルドシリンジ製剤製造受託、製薬企業向け製品(薬剤充填用シリンジ、医薬品同梱用注射針) 他
血液・細胞テクノロジーカンパニー	-	血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、病原体低減化システム、遠心型血液成分分離装置、細胞増殖システム 他

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		,	
	心臓血管 カンパニー	メディカル ケアソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	397,130	185,335	120,586	703,052	251	703,303
セグメント利益 (調整後営業利益)	93,227	23,604	20,841	137,673	3,232	134,441
(調整項目)						
買収無形資産の償却費	7,451	-	8,487	15,939	125	16,064
一時的な損益(注)2						2,415
営業利益						115,960
金融収益						1,062
金融費用						2,961
持分法による投資損益						440
税引前利益						114,501
その他の項目						
減価償却費及び償却費 (注) 3	29,776	14,178	15,613	59,568	686	58,882
有形固定資産及び 無形資産の増加額	31,954	15,285	17,599	64,839	4,390	69,230

- (注) 1.調整額は以下のとおりです。
 - 1) 外部顧客への売上収益の調整額251百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
 - 2) セグメント利益の調整額 3,232百万円には、棚卸資産の調整額 301百万円、欧州医療機器規則(MDR)への適合に伴う準備費用 2,630百万円等が含まれております。
 - 2.一時的な損益 2,415百万円には、条件付対価の公正価値変動 215百万円、事業再編費用 1,645百万円等が含まれております。
 - 3.減価償却費及び償却費には買収無形資産の償却費を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		(
	心臓血管 カンパニー	メディカル ケアソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	480,610	191,749	147,605	819,965	243	820,209
セグメント利益 (調整後営業利益)	112,155	14,848	11,163	138,167	142	138,025
(調整項目)	0.054		40.000	40.070	450	40.040
買収無形資産の償却費	8,951	-	10,020	18,972	156	18,816
一時的な損益(注)2						1,876
営業利益						117,332
金融収益						2,649
金融費用						4,016
持分法による投資損益						171
税引前利益						116,137
その他の項目						
減価償却費及び償却費 (注) 3	35,247	15,927	18,891	70,066	171	70,238
有形固定資産及び 無形資産の増加額	31,936	20,885	21,486	74,308	1,465	75,774

- (注) 1.調整額は以下のとおりです。
 - 1) 外部顧客への売上収益の調整額243百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入 等です。
 - 2) セグメント利益の調整額 142百万円には、棚卸資産の調整額349百万円、欧州医療機器規則(MDR)への適合に伴う準備費用 3,540百万円等が含まれております。
 - 2.一時的な損益 1,876百万円には、技術資産の減損 1,775百万円、のれんの減損 3,563百万円、事業再編 費用 2,541百万円、条件付対価の公正価値変動1,347百万円、事業等譲渡益3,855百万円等が含まれております。
 - 3.減価償却費及び償却費には買収無形資産の償却費を含めております。
- (3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

(a) 売上収益

		(単価:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	206,143	207,385
欧州	140,417	160,017
米州	220,400	286,580
(うち、米国)	(191,409)	(246,126)
中国	59,350	71,946
アジア他	76,991	94,279
合計	703,303	820,209

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(b) 非流動資産

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
日本	178,297	186,421
欧州	55,211	61,109
米州	552,923	597,376
(うち、米国)	(526,312)	(563,964)
中国	22,344	22,778
アジア他	43,440	44,948
合計	852,217	912,633

⁽注) 非流動資産は、当社グループ各社の所在地を基礎としております。また、金融資産、繰延税金資産及び退職 給付に係る資産は除いております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、特定の顧客への売上収益であって、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	205,251	187,322
合計	205,251	187,322

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有しておりません。 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:白万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
営業債権	132,699	144,171
未収入金	3,298	6,464
合計	135,998	150,635

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8.その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

この他の立脈具座の内側には外下のこのうです。		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
その他の金融資産(流動):		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	3	44
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	59	61
合計	63	106
その他の金融資産(非流動):		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	4,125	12,676
その他	5,978	6,433
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
株式	8,090	6,055
その他	3,806	5,032
償却原価で測定する金融資産		
その他	3,936	4,222
合計	25,937	34,421

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、取引先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。期末に「その他の金融資産」に計上されているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の受取配当金は以下のとおりです。

(単位:百万円)

91

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

130

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位:百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,104	1,643
オーケストラ・バイオメド・ホールディングス社	305	1,058
東邦ホールディングス(株)	225	286
TOWA (株)	272	232
第一生命ホールディングス(株)	174	169
アルフレッサ ホールディングス(株)	287	143
(株)スズケン	111	102
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	92	88
(株)メディパルホールディングス	247	78
メディアスホールディングス(株)	69	58
アズビル(株)	1,636	-

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

各連結会計年度の認識中止時点の公正価値、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失及び受取 配当金は、以下のとおりです。

		(単価:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
認識中止時点の公正価値	202	5,892
認識中止時点の累積利得・損失(は損	失) 584	4,787
受取配当金	-	58

(4) 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する 投資は、その認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落し、かつ回復可能性がないと認められる場合には その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰 余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度におい て、それぞれ 172百万円及び3,146百万円です。

9 . 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
商品及び製品	124,800	148,232
仕掛品	17,017	26,781
原材料及びその他	56,718	74,605
合計	198,536	249,618

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,598百万円及び5,284百万円です。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

その他の流動資産:	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
前払費用	9,723	11,296
その他	8,362	9,496
合計	18,086	20,793
その他の非流動資産: 退職給付に係る資産	12,492	19,634
長期前払費用	3,551	3,553
合計	16,043	23,187

11. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

前連結会計年度期首(2021年4月1日)

	(単位	Ī:	百万	51	円`)
--	---	----	----	----	----	----	---

	土地	建物及び 構築物	機械装置 _及び運搬具_	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	20,951	249,866	294,253	60,316	72,612	698,000
減価償却累計額及び 減損損失累計額	1,489	133,581	218,672	43,758	818	398,320
帳簿価額	19,462	116,285	75,580	16,557	71,793	299,679

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

土地	建物及び 構築物	機械装置 _及び運搬具_	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
22,136	273,475	327,375	66,757	79,261	769,006
1,755	146,284	238,976	47,251	875	435,142
20,381	127,191	88,399	19,506	78,385	333,864
	22,136 1,755	22,136 273,475 1,755 146,284	土地 構築物 及び運搬具 22,136 273,475 327,375 1,755 146,284 238,976	土地 構築物 及び運搬具 及び備品 22,136 273,475 327,375 66,757 1,755 146,284 238,976 47,251	土地 構築物 及び運搬具 及び備品 建設収制定 22,136 273,475 327,375 66,757 79,261 1,755 146,284 238,976 47,251 875

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 _及び運搬具_	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	23,685	294,115	364,955	71,215	89,559	843,529
減価償却累計額及び 減損損失累計額	1,890	159,417	259,146	51,275	929	472,660
帳簿価額	21,794	134,697	105,809	19,939	88,629	370,869

帳簿価額

(単位:百万円)

					(十四・ロババン)		
	土地	建物及び 構築物	機械装置 _及び運搬具_	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
2021年4月1日	19,462	116,285	75,580	16,557	71,793	299,679	
個別取得	220	4,839	4,985	1,093	43,393	54,532	
減価償却費	236	11,184	17,852	5,233	-	34,506	
建設仮勘定からの振替	197	15,993	20,154	4,530	40,875	-	
売却又は処分	-	201	343	112	10	667	
在外営業活動体の換算 差額	737	5,546	4,634	484	4,707	16,110	
その他	-	4,088	1,240	2,185	622	1,284	
2022年3月31日	20,381	127,191	88,399	19,506	78,385	333,864	
個別取得	234	6,144	4,812	993	51,697	63,881	
減価償却費	349	13,222	21,519	5,765	-	40,857	
建設仮勘定からの振替	964	8,500	31,210	4,729	45,404	-	
売却又は処分	191	131	1,179	115	150	1,768	
在外営業活動体の換算 差額	754	6,882	3,818	545	4,958	16,960	
その他		666	267	45	857	1,210	
2023年 3 月31日	21,794	134,697	105,809	19,939	88,629	370,869	

- (注) 1 . 有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
 - 2. 使用権資産を除き、所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	原資産の区分						
	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計		
使用権資産の帳簿価額	4,471	22,784	1,935	481	29,673		

(注) 前連結会計年度における使用権資産の増加は、5,467百万円です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

		原資産の区分						
	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計			
使用権資産の帳簿価額	4,462	24,240	2,197	469	31,369			

(注) 当連結会計年度における使用権資産の増加は、7,567百万円です。

12. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

前連結会計年度期首(2021年4月1日)

(単位:百万円)

		無形資産					
	のれん 	開発費	ソフトウェア	顧客関連 資産	技術資産	その他	合計
取得原価	226,582	47,947	79,996	121,870	134,552	20,415	631,364
償却累計額及び 減損損失累計額		7,688	36,839	60,712	48,006	6,282	159,529
帳簿価額	226,582	40,258	43,157	61,157	86,545	14,133	471,834

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

		無形資産						
	のれん 	開発費	ソフトウェア	顧客関連 資産	技術資産	その他	合計 	
取得原価	250,680	58,965	94,666	135,670	148,273	24,370	712,627	
償却累計額及び 減損損失累計額		10,248	43,313	73,987	61,972	8,304	197,825	
帳簿価額	250,680	48,717	51,353	61,683	86,301	16,066	514,801	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん 	開発費	ソフトウェア	顧客関連 資産	技術資産	その他	合計
取得原価	267,705	71,721	107,975	147,621	152,524	24,799	772,348
償却累計額及び 減損損失累計額		13,663	51,009	87,977	72,661	8,825	234,137
帳簿価額	267,705	58,057	56,966	59,644	79,863	15,973	538,210

(単位:百万円)

		無形資産					
	のれん	開発費	ソフトウェア	顧客関連 資産	技術資産	その他	合計
2021年4月1日	226,582	40,258	43,157	61,157	86,545	14,133	471,834
個別取得	-	-	12,957	-	-	1,686	14,644
企業結合による 取得	624	-	-	875	-	-	1,499
内部開発による 増加	-	5,521	-	-	-	-	5,521
償却費	-	1,608	7,187	6,300	8,277	1,001	24,375
売却又は処分	-	-	41	-	-	9	50
在外営業活動体 の換算差額	23,201	4,545	2,194	5,928	8,381	1,264	45,517
その他	271		272	22	348	7	210
2022年3月31日	250,680	48,717	51,353	61,683	86,301	16,066	514,801
個別取得	-	-	11,663	-	-	1,052	12,715
内部開発による 増加	-	6,745	-	-	-	-	6,745
償却費	-	2,521	8,370	7,624	9,652	1,212	29,380
減損損失	3,563	-	-	-	1,775	-	5,338
売却又は処分	643	-	39	87	2,784	177	3,732
在外営業活動体 の換算差額	21,231	4,288	2,109	5,672	7,774	1,057	42,134
その他		827	249			812	265
2023年3月31日	267,705	58,057	56,966	59,644	79,863	15,973	538,210

(注) 1.無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。 2.減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。減損損失の内容については、注記 「13.非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産で個別に重要なものは、顧客関連資産及び技術資産です。

顧客関連資産は、主に2011年4月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式の100%を取得した際に発生したもの89,574百万円です。前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ59,174百万円、58,875百万円及び57,097百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は8年であり、定額法で均等償却をしております。

技術資産は、主に2017年1月20日に、米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業譲受により発生したもの74,495百万円、2011年4月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式の100%を取得した際に発生したもの23,290百万円及び米国ボルトンメディカル、Inc.他2社の株式及び関連する事業を取得した際に発生したもの10,658百万円です。米国セント・ジュード・メディカル社の事業譲受に係る技術資産は、主に大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ50,431百万円、50,145百万円及び46,940百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は8年であり、定額法で均等償却をしております。カリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式取得に係る技術資産は、主に成分採血装置「Trima」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ14,950百万円、14,875百万円及び14,426百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は8年であり、定額法で均等償却をしております。米国ボルトンメディカル、Inc.他2社の株式取得等に係る技術資産は、主に大動脈瘤治療に用いるステントグラフト「RelayPlus」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ8,413百万円、8,720百万円及び8,879百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は14年であり、定額法で均等償却をしております。

(3) のれんの減損テスト

各資金生成単位又は各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりです。

(単位:百万円) 資金生成単位又は 前連結会計年度 当連結会計年度 セグメント (2022年3月31日) 各資金生成単位グループ (2023年3月31日) 心臓血管カンパニー TIS(カテーテル) 67,230 72,319 ニューロバスキュラー 33,477 36,509 血管 10,277 10,622 血液・細胞 血液・細胞 139.695 148.253 テクノロジーカンパニー テクノロジーカンパニー 合計 250,680 267,705

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。当社グループは、将来キャッシュ・フローの算定において、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向の経営者予測や現在の業種動向や各テリトリーの長期インフレ予測等を加味して見積もっており、コストは、その収益の変動を加味して見積もっております。また、使用価値の算定にあたっては、キャッシュ・フローの予測期間は5年とし、5年を超える期間については、GDP成長率を基準にした一定の成長率を用いております。税引前割引率は関連するセグメント及び営業活動を行う国に関連する特定のリスクを反映して算定しております。なお、成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。

心臓血管カンパニーにおいて、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ7.5%~8.0%及び9.6%~10.0%、永久成長率が1.6%~2.2%及び1.7%~2.3%です。

血液・細胞テクノロジーカンパニーにおいて、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ9.4%及び9.3%、永久成長率が2.2%及び2.3%です。

減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

心臓血管カンパニーにおいては、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた税引前割引率及び永久成長率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

仮に、血液・細胞テクノロジーカンパニーの税引前割引率が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2.9%及び3.4%、永久成長率が4.2%及び4.9%変動した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回ることはないと判断しております。

13. 非金融資産の減損

当連結会計年度に認識した減損損失5,338百万円は、以下の理由によるものです。

(1) 血液・細胞テクノロジーカンパニーの自家生物製剤事業の減損

自家生物製剤事業について、グローバスメディカル社との譲渡契約に基づき当連結会計年度において売却目的で保有する資産及び直接関連する負債へ分類し、処分グループを売却コスト控除後の公正価値により測定したことに関わる減損損失3,563百万円を計上しております。

公正価値は、グローバスメディカル社との譲渡契約における売却予定価格に基づいて決定しており、この公正価値測定はレベル3の公正価値に区分されます。

なお、「のれん及び無形資産」について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。また、当該事業の譲渡は2022年10月11日に完了しております。

(2) 心臓血管カンパニーに属する一部生産の中止の決定に伴う技術資産の減損

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部製品の生産中止を決定したことにより、 減損損失 1,775百万円を計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。技術資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:白万円) 当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	46,244	55,559
未払金	26,050	29,155
設備関係支払手形及び未払金	9,249	13,020
合計	81,545	97,736

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (%)	(単位:百万円) 返済期限
流動負債:				
1年内償還予定の社債(注)3	-	9,999	-	
1年内返済予定の長期借入金	1,121	1,224	3.440	2023年 6 月 ~ 2024年 3 月
合計	1,121	11,223		
非流動負債:				
社債(注) 3	29,956	19,970	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	194,919	200,744	2.560	2024年 4 月 ~ 2027年 6 月
合計	224,875	220,714		
())		·		

- (注) 1. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 - 2 . 平均利率は当連結会計年度の残高と利率を用いて算出しております。
 - 3. 社債の発行条件は「(2) 社債の明細」に記載のとおりです。

(2) 社債の明細

社債の明細は以下のとおりです。

(単位:百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
テルモ(株)	第 6 回無担保 社債		9,994	9,999 (9,999)	0.170	なし	2023年 4月19日
"	第7回無担保 社債	2016年 4 月19日	9,983	9,987	0.240	なし	2026年 4 月17日
"	第9回無担保 社債	2017年 4 月26日	9,978	9,983	0.255	なし	2027年 4 月26日
 合計			29,956 (-)	29,969 (9,999)			

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末のうち、下段()内の金額は1年内償還予定の金額です。

(3) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産はありません。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
その他の金融負債(流動):		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	890	383
条件付対価	601	413
リース負債	5,736	6,799
合計	7,228	7,597
その他の金融負債(非流動):		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価	2,583	1,280
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	436	427
リース負債	27,276	27,931
合計	30,297	29,639

17. リース

借手のリース

(1) 概要

当社グループは、主に事務所、土地、社宅、車両、倉庫及び情報機器をリースしております。

(2) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳及び増加額は、注記「11.有形固定資産」に記載しております。

(3) リース負債

リース負債の満期日分析については、注記「32.金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(4) 純損益で認識された金額

リースに係る純損益で認識された金額は以下のとおりです。

		(单位:日八月)
費用項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産減価償却費	_	
土地を原資産とするもの	229	341
建物及び構築物を原資産とするもの	4,170	5,014
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,096	1,164
工具器具及び備品を原資産とするもの	230	206
合計	5,726	6,725
金融費用		
リース負債に係る金利費用	677	777
リース費用		
短期リースに係る費用	296	365
少額資産のリースに係る費用 (少額資産の短期リースに係る費用を除く)	622	538
合計	919	904

(5) キャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

前連結会計年度 当 (自 2021年4月1日 (自 至 2022年3月31日) 至

8,347

(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

9,012

(単位・百万円)

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

(6) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。延長及び解約オプションは、当社グループの事務所及び社宅に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、当社グループが 事業を活用する上で、必要な場合に使用しております。

18.財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	長期借入金	社債	財務活動から生じる 負債をヘッジするた めに保有しているデ リバティブ負債又は 資産()	リース負債
2021年4月1日	220,168	40,401	2,000	32,510
財務活動から生じる キャッシュ・フロー	32,424	10,000	1,753	6,750
為替レートの変動	8,265	-	-	1,287
新規リース	-	-	-	5,467
公正価値の変動	-	-	7,880	-
転換社債型新株予約権付 社債の転換	-	460	-	-
その他	30	15		498
2022年 3 月31日	196,040	29,956	4,125	33,012
財務活動から生じる キャッシュ・フロー	1,242	-	-	7,331
為替レートの変動	7,129	-	-	1,488
新規リース	-	-	-	7,567
公正価値の変動	-	-	8,550	-
その他	40	13		6
2023年 3 月31日	201,968	29,969	12,676	34,731

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

繰延税金貨産及び繰延税金負債の発生の土な 原因。		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,501	557
有形固定資産	5,954	5,780
棚卸資産評価損	2,461	1,803
未払賞与	4,588	5,210
繰越欠損金	2,578	2,744
未払費用	9,347	9,695
未実現利益	12,197	14,233
その他	8,152	11,974
繰延税金資産小計	47,781	52,000
繰延税金負債		
有形固定資産	7,567	9,504
無形資産	27,939	26,017
その他	4,823	4,890
繰延税金負債小計	40,330	40,411
繰延税金資産(負債)の純額	7,451	11,588
	_	
繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、以	下のとおりです。	/ <u>*</u> /* ====
	前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	7,766	7,451
繰延税金費用への計上額	3,867	7,718
その他の包括利益への計上額	2,999	4,117
企業結合による影響額	266	-
その他	917	535
期末残高	7,451	11,588

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。なお、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は所得ベース、繰越税額控除の金額は税額ベースです。

なお、当該税務上の繰越欠損金は主に米国州税に係るものであり、税率は10%未満です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
将来減算一時差異	65,824	69,747
税務上の繰越欠損金	18,011	20,682
繰越税額控除	951	1,062

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

失効期限	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	90	50
1年超4年以内	9	10
4年超	17,911	20,621
合計	18,011	20,682

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時 差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金 負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度に おいてそれぞれ345,647百万円及び435,622百万円です。

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
29,555	34,530
3,867	7,718
25,687	26,811
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 29,555 3,867

(4) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「30.その他の包括利益」に記載しております。

1,439

9,106

(5) 実効税率の調整表

その他

合計

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。実際負担税率は全社の年間の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

// J / J / J / / / / / / / / / / / / /		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:%) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	31.5	31.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
研究開発費税額控除	3.2	3.4
海外子会社の税率差	6.9	7.1
その他	0.2	1.2
実際負担税率	22.4	23.1
20.その他の負債 その他の負債の内訳は以下のとおりです。	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
その他の流動負債:		
未払費用	39,782	44,598
未払賞与	17,807	18,340
未払消費税	2,312	1,720
その他	13,320	12,892
合計	73,222	77,551
その他の非流動負債:		
繰延収益	1,476	1,469
その他の長期従業員給付債務	6,060	6,197

繰延収益は有形固定資産の購入のために受領した政府補助金が含まれております。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

2,276

9,813

21. 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度(非積立型)を採用しております。

一部の連結子会社では、確定給付制度の他、確定拠出型制度を設けております。

(1) 確定給付制度

採用している確定給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、勤続年数及びその他の要素に基づき付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。確定給付制度は金融商品に係る投資リスク及び割引率等の数理計算のリスクにさらされております。また、制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

当社が設けている年金制度は、当社より法的に独立した企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っております。

当社には、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、資産・負債マッチング戦略としては、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としております。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

採用している確定給付制度の債務及び制度資産の残高

確定給付制度の連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債及び資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
確定給付制度債務(積立型)	119,789	108,075
制度資産の公正価値	128,366	124,947
合計	8,576	16,872
確定給付制度債務(非積立型)	1,895	1,940
確定給付負債の純額	6,681	14,931
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,811	4,703
退職給付に係る資産	12,492	19,634
退職給付に係る負債及び資産の純額	6,681	14,931

確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	122,948	121,685
勤務費用	4,254	4,161
利息費用	1,363	1,678
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の 差異	160	1,013
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	4,396	12,895
実績修正	156	268
制度からの給付支払額	4,357	5,740
在外営業活動体の換算差額	2,019	1,850
その他	170	22
期末残高	121,685	110,016

確定給付制度債務に係る満期分析

(日本)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は17年(前連結会計年度は18年)です。 (海外)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は12年(前連結会計年度は13年)です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 2022年3月31日) 2023年3月31日) 制度資産の公正価値の期首残高 121,180 128,366 利息収益 1,272 1,664 再測定 制度資産に係る収益 4,847 3,671 事業主からの拠出金 3,682 2,746 制度からの給付支払額 5,531 4,124 在外営業活動体の換算差額 1,678 1,488 その他 169 116 制度資産の公正価値の期末残高 124,947 128,366

翌連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の確定給付制度への拠出見込額は、2,939百万円です。

制度資産の構成項目

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

制度資産の運用は、年金給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を中長期的に確保することを目的とした制度資産の運用を行っております。

制度資産の構成は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	活発な市場での市	場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの		
	前連結会計年度 当連結会計年度 (2022年3月31日) (2023年3月31日)		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	
株式(国内)	11,316	12,268	15,619	15,280	
株式(海外)	8,456	8,441	20,890	15,899	
債券(国内)	-	-	35,649	35,202	
債券(海外)	4,446	5,052	10,349	8,336	
現金及び現金同等物	3,136	3,123	-	-	
その他	2,498	2,635	16,002	18,706	
合計	29,854	31,521	98,512	93,426	

制度資産の運用にあたっては、運用対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合を設定し、その定期的なモニタリングにより資産運用状況を管理するように努めております。

数理計算に用いた主要な仮定

数理計算に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計 (2022年3月		当連結会記 (2023年 3 月	
	日本	海外	日本	海外
割引率	0.91	3.68	1.38	4.82

数理計算上の仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれております。

感応度分析

割引率が0.5%上昇した場合の確定給付制度債務に与える減少額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ8,390百万円及び7,148百万円です。

割引率が0.5%低下した場合に確定給付制度債務に与える増加額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ9,978百万円及び8,503百万円です。

なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

退職給付費用の内訳

退職給付費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	4,254	4,161
利息費用	1,363	1,678
利息収益	1,272	1,664
合計	4,345	4,174

退職給付費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ5,511百万円及び6,526百万円です。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位・百万円)

22. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数及び発行済株式(全額払込済み)の増減は以下のとおりです。

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	3,038,000,000	759,521,040
増減		-
前連結会計年度(2022年3月31日)	3,038,000,000	759,521,040
増減 (注) 3		11,838,500
当連結会計年度(2023年3月31日)	3,038,000,000	747,682,540

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面の普通株式です。普通株式の株主は、配当が確定されるたびに、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しております。
 - 2.全ての普通株式は、会社の残余資産に関して同等と位置付けられております。
 - 3. 自己株式の消却によるものです。

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を 資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、 会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

複合金融商品の資本要素として、転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が、資本剰余金に計上されております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	3,508,047
期中増加	668
期中減少	313,739
前連結会計年度(2022年3月31日)	3,194,976
期中増加	11,839,494
期中減少	11,959,563
当連結会計年度(2023年3月31日)	3,074,907

- (注) 1.前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加668株は、単元未満株式の買取請求による増加です。
 - 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少313,739株は、ストック·オプションの行使による減少25,368株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少46,995株、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少241,376株です。
 - 2. 当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加11,839,494株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,838,500株、単元未満株式の買取請求による増加904株、譲渡制限付株式の無償取得による増加90株です。

当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少11,959,563株は、自己株式の消却による減少11,838,500株、ストック·オプションの行使による減少57,556株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少63,507株です。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の変動は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	新株予約権	確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジコス ト	在外営業 活動体の 換算差額	合計
2021年4月1日残高	710	-	2,340	318	369	5,224	2,123
その他の包括利益	-	6,699	29	458	340	83,029	89,581
自己株式の処分	38	-	-	-	-	-	38
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	6,699	172	-	-	-	6,527
株式報酬取引	35						35
2022年3月31日残高	707		2,482	776	709	77,804	80,926
その他の包括利益	-	6,970	2,519	489	425	77,535	87,089
自己株式の処分	121	-	-	-	-	-	121
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	6,970	3,146	-	-	-	10,116
株式報酬取引	76						76
2023年3月31日残高	662		1,856	287	284	155,339	157,855

上記は全て税引後の金額です。

(a) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は注記「24.株式報酬」に記載しております。

(b) 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定による変動部分です。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分です。

(d) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額のうち、ヘッジが有効な部分からなります。

(e) ヘッジコスト

ヘッジコストは、ヘッジ手段に指定している金利通貨スワップの通貨ベーシス•スプレッドの公正価値の純変動額のうち、有効性の認められる部分です。

(f) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

23. 配当金

(1) 配当の支払額

各年度における配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	11,340	15	2021年3月31日	2021年 6 月23日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	12,100	16	2021年 9 月30日	2021年12月3日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	13,613	18	2022年3月31日	2022年 6 月23日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	14,310	19	2022年 9 月30日	2022年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	13,613	18	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	15,636	21	2023年3月31日	2023年 6 月28日

24. 株式報酬

(1) ストック・オプション

制度内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において 承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されて おります。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定め られており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。ストック・オプション制度 にかかる株式報酬は持分決済型株式報酬として処理しております。

ストック・オプションは、行使できる期間内において、付与日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役、執行役員及びこれらに準ずるいずれの地位を喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、2016年、2017年及び2018年付与のストック・オプションのAタイプについては、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使することができます。ストック・オプションBタイプ及び2019年以降付与のストック・オプションについては、執行役員、フェロー等当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から行使することができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック·オプション制度は以下のとおりです。なお、2014年4月1日及び2019年4月1日にそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	2013年ストック・	2014年ストック・	2015年ストック・	2016年ストック・
	オプション	オプション	オプション	オプション Aタイプ
付与対象者の区分及び	当社取締役7名	当社取締役 9 名	当社取締役10名	当社取締役9名
人数	当社上席執行役員6名	当社執行役員26名	当社執行役員26名	
株式の種類別のストッ ク・オプションの数	普通株式 95,084株	普通株式 110,700株	普通株式 104,204株	普通株式 50,780株
付与日	2013年 8 月22日	2014年 8 月27日	2015年 8 月25日	2016年 8 月25日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2013年8月23日	自 2014年8月28日	自 2015年8月26日	自 2016年8月26日
	至 2043年8月22日	至 2044年8月27日	至 2045年8月25日	至 2046年8月25日

	2016年ストック・ オプション Bタイプ	2017年ストック・ オプション Aタイプ	2017年ストック・ オプション Bタイプ	2018年ストック・ オプション Aタイプ
付与対象者の区分及び 人数	当社執行役員29名 当社フェロー4名	当社取締役 6 名	当社執行役員27名 当社フェロー4名	当社取締役5名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数	普通株式 56,184株	普通株式 45,412株	普通株式 52,468株	普通株式 32,736株
付与日	2016年 8 月25日	2017年 8 月24日	2017年 8 月24日	2018年 8 月29日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日

	2018年ストック・	2019年ストック・	2020年ストック・	2021年ストック・	
	オプション Bタイプ	オプション	オプション	オプション	
付与対象者の区分及び	当社執行役員28名	当社執行役員8名	当社執行役員9名	当社執行役員8名	
人数	当社フェロー5名	当社フェロー4名	当社フェロー3名	当社フェロー3名	
株式の種類別のストッ ク・オプションの数	普通株式 41,696株	普通株式 13,600株	普通株式 12,440株	普通株式 8,448株	
付与日	2018年 8 月29日	2019年8月1日	2020年 8 月 5 日	2021年8月3日	
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
権利行使期間	自 2018年8月30日	自 2019年8月2日	自 2020年8月6日	自 2021年8月4日	
	至 2048年8月29日	至 2049年8月1日	至 2050年8月5日	至 2051年8月3日	

2022年ストック・
オプション

付与対象者の区分及び 人数	当社経営役員9名 当社フェロー3名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数	普通株式 18,512株
付与日	2022年 7 月15日
対象勤務期間	該当なし
権利行使期間	自 2022年7月16日 至 2052年7月15日

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	(自 2021年	会計年度 丰4月1日 丰3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	
期首未行使残高	357,880	1	340,960	1	
付与	8,448	1	18,512	1	
行使	25,368	1	57,556	1	
期末未行使残高	340,960	1	301,916	1	
期末行使可能残高	109,728	1	93,764	1	

- (注) 1.期中に行使されたストック·オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会 計年度においてそれぞれ4,307円及び3,867円です。
 - 2.期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ24.8年及び24.1年です。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション		
公正価値(円)	4,171	4,153		
付与日の株価(円)	4,317	4,330		
行使価格(円)	1	1		
予想ボラティリティ(%)	27.698	28.674		
予想残存期間(年)	5.1	5.3		
予想配当	29円/株	34円/株		
リスクフリーレート(%)	0.135	0.035		

連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、35百万円及び76百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

制度内容

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員等(以下、「対象取締役等」)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入しております。対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることになります。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」)を締結し、対象取締役等は本割当契約によって交付された当社普通株式を本割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」)中は、自由に譲渡、担保権の設定及びその他一切の処分行為をすることができません。(以下、「譲渡制限」)譲渡制限は、対象取締役等が一定の期間継続して当社の取締役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、対象取締役等が保有する全部の株式について解除されます。ただし、対象取締役等が、当社取締役会が正当と認める理由(任期満了等)により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役等の地位を退任した場合には、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限が解除されます。他方で、一定の事由が生じた場合には、原則として、当社が本割当株式を無償で取得します。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
付与日	2021年 7 月14日	2022年 6 月22日	
付与数(株)	46,995	63,507	
付与日の公正価値(円)	4,409	3,976	
譲渡制限期間(年)	30	30	
公正価値の測定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	

連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に含まれている譲渡制限付株式報酬制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度に おいてそれぞれ205百万円及び241百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

25. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

当社グループは、「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」及び「血液・細胞 テクノロジーカンパニー」の3つの報告セグメントを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営 資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの3つの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	心臓血管 カンパニー	メディカルケ アソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
日本	51,144	142,735	12,012	205,892	251	206,143
区欠州	99,796	11,063	29,558	140,417	-	140,417
米州	159,570	10,608	50,221	220,400	-	220,400
中国	48,942	2,666	7,741	59,350	-	59,350
アジア他	37,677	18,262	21,052	76,991		76,991
合計	397,130	185,335	120,586	703,052	251	703,303

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	心臓血管 カンパニー	メディカルケ アソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
日本	51,900	143,502	11,738	207,141	243	207,385
欧州	113,869	12,304	33,843	160,017	-	160,017
米州	207,967	13,194	65,418	286,580	-	286,580
中国	58,996	3,527	9,422	71,946	-	71,946
アジア他	47,876	19,220	27,182	94,279	-	94,279
合計	480,610	191,749	147,605	819,965	243	820,209

[「]心臓血管カンパニー」においては、TIS(カテーテル)、ニューロバスキュラー、カーディオバスキュラー、血管 領域の販売を行っております。

[「]メディカルケアソリューションズカンパニー」においては、ホスピタルケアソリューション、ライフケアソ リューション、ファーマシューティカルソリューション領域の販売を行っております。

[「]血液・細胞テクノロジーカンパニー」においては、血液・細胞テクノロジー領域の販売を行っております。

[「]調整額」は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。

(2) 契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度期首 (2021年 4 月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)
契約資産	1,489	1,267
契約負債	1,925	6,522
		(単位:百万円)
	当連結会計年度期首	当連結会計年度
	(2022年4月1日)	(2023年3月31日)
契約資産	1,267	1,257
契約負債	6,522	2,764

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループ の権利に関連するものです。具体的には、当社グループの一部子会社で、一部保守サービスの提供と消耗品等の販売をまとめて提供しており、保守サービスは契約期間にわたって収益を認識しておりますが、期末日時点で未請求となっている部分について、履行義務に係る対価に対する権利として契約資産としております。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡や保守サービスの提供前に顧客から受け取った対価です。顧客からの入金時に契約 負債を計上し、顧客への当該製品引渡等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えて おります。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金 額に重要なものはありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、 残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含 まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産に重要なものはありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	(単位:百万円)
前連結会計年度 (自 2021年4月1日	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
101,677	123,942
15,961	18,682
20,266	23,357
15,735	18,436
51,837	61,583
6,234	10,723
39,178	43,136
250,891	299,861
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 101,677 15,961 20,266 15,735 51,837 6,234 39,178

27. 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、179,292 百万円及び219,060百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用等が含まれており、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

28. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却益	25	285
補助金収入	1,414	1,560
条件付対価に係る公正価値変動額	-	1,347
事業等譲渡益	-	3,855
その他	1,060	2,911
合計	2,500	9,959

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
事業再編費用	1,645	2,541
固定資産除売却損	498	280
減価償却費	329	175
減損損失 (注)	-	5,338
その他	2,516	1,798
合計	4,990	10,134

(注) 減損損失の詳細については、注記「13.非金融資産の減損」に記載しております。

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	510	1,471
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	130	149
金融商品評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	39	-
条件付対価に係る公正価値変動額	-	347
その他	381	681
合計	1,062	2,649
(2) 金融費用 金融費用の内訳は以下のとおりです。		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	961	1,453
リース負債	677	777
為替差損	1,128	1,741
条件付対価に係る公正価値変動額	193	44
合計	2,961	4,016

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産:		
当期発生額	153	3,606
税効果額	183	1,086
税効果調整後	29	2,519
確定給付制度の再測定:		
当期発生額	9,561	9,968
税効果額	2,861	2,998
税効果調整後	6,699	6,970
小計	6,670	9,489
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額:		
当期発生額	83,029	77,535
キャッシュ・フロー・ヘッジ:		
当期発生額	7,419	9,698
組替調整額	8,081	8,982
税効果調整前	661	716
税効果額	203	227
税効果調整後	458	489
ヘッジコスト:		
当期発生額	1,119	17
組替調整額	621	637
税効果調整前	498	620
税効果額	158	195
税効果調整後	340	425
小計	82,910	77,599
その他の包括利益合計	89,581	87,089

31.1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	88,813	89,325
当期利益調整額		
転換社債型新株予約権付社債による利益調整額 (百万円)	0	
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	88,813	89,325
期中平均普通株式数(株)	756,209,050	750,614,507
普通株式増加数		
転換社債型新株予約権付社債(株)	100,892	-
ストック・オプション(株)	350,982	321,019
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	756,660,924	750,935,526
基本的1株当たり当期利益(円)	117.45	119.00
希薄化後1株当たり当期利益(円)	117.38	118.95

(注) 基本的 1 株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

32.金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については主に投下資本利益率(ROIC)及び親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を適宜モニタリングしております。

		(単位:%)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
ROIC	7.4	6.8
ROE	9.5	8.4

ROIC: 税引後営業利益÷(有利子負債+資本合計)(期首・期末の平均)

ROE: 親会社の所有者に帰属する当期利益: 親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスク (為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために管理を 行っております。なお、リスク管理については事業運営に伴い生じるリスクを対象とし、投機的な取引は行わない ことを基本方針としております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、契約相手先が債務を履行できなくなったために財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、債権管理プロセスに従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。その結果、営業債権のうち、期日を経過しているものに重要性はありません。また、デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となっております。当社グループでは、営業債権の予想信用損失の金額は単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

損失評価引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。営業債権の総額での帳簿価額及びそれに対応する損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

Ot 7 6 EXECUTION CONTRA		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
· ***		
営業債権	134,706	145,958
		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年 3 月31日)
期首残高	2,165	2,007
期中増加額	296	241
期中減少額(目的使用)	138	74
期中減少額(戻入れ)	317	440
その他	1	53
期末残高	2,007	1,786

7,515

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しております。また、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持しております。

満期日分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものです。なお、以下の表では、契約上のキャッシュ・フローは割引前のキャッシュ・フローの金額を表示しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円) 1年以内 1年超5年以内 5 年超 合計 非デリバティブ金融負債 営業債務及びその他の債務 81,545 81,545 社債及び借入金 3,063 197,518 30,015 230,598 リース負債 6,212 17,099 12.497 35,809 その他の金融負債 611 2,997 974 4,583 デリバティブ金融負債

7,449

(注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

66

当連結会計年度(2023年3月31日)

その他の金融負債

(単位:百万円) 1年以内 1年超5年以内 5 年超 合計 非デリバティブ金融負債 営業債務及びその他の債務 97,736 97.736 社債及び借入金 16,441 223,906 240,348 リース負債 7,270 37,027 19,148 10,607 その他の金融負債 414 1,883 3,438 1,141 デリバティブ金融負債 その他の金融負債 4,217 12,739 16,956

(注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、資金の調達等に伴う金利変動リスク並びに上場株式の保有等に伴う市場価格変動リスクの市場リスクに晒されております。

為替変動リスク

(a) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建の輸出入取引及び金銭貸借取引等により、為替変動リスクに晒されております。為替リスクは将来の販売及び資金調達等の予定取引、又はすでに認識されている金融資産及び金融負債から発生します。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

当社グループは、一部の外貨建ての将来の販売の予定取引、一部の外貨建ての金融資産並びに金融負債にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社グループは、外貨建借入金等から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の金利通貨スワップ契約によりヘッジしております。

そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを 有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的です。

(b) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、円が米ドルに対して1%の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ6百万円、 26百万円、円がユーロに対して1%の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ 97百万円、 103百万円、米ドルがユーロに対して1%の米ドル高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ 104百万円、 170百万円です。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

なお、円が米ドル及びユーロに対して1%の円安となった場合並びに米ドルがユーロに対して1%の米ドル安となった場合の税引前利益に与える影響額は、他の全ての変数が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(c) デリバティブ(為替予約)

為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引の内訳は、以下のとおりです。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1.ヘッン会計が返	週用され (いないナ	リハティノ	4 X5Ⅰ		(単	位:百万円)
	前連結会計年度		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)			
	(2022年 3 月31日) 帳簿価額		(2023年3月31日) 帳簿価額			
	その他の金融資産	その他	也の金融負債	その他の金融		 也の金融負債
為替予約取引	-		890		44	381
					(単	位:百万円)
		結会計年度 丰3月31日)		当連結会計年度 2023年3月31日	·
	契約額等 う?	51年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
豪ドル	901	-	27	983	-	13
タイバーツ	1,889	-	65	2,428	-	17
ユーロ	9,775	-	512	10,508	-	317
韓国ウォン	410	-	31	470	-	8
新台湾ドル	737	-	29	754	-	2
ブラジルレアル	822	-	223	440	-	7
チリペソ	-	-	-	166	-	19
合計	14,536	-	890	15,752		337
2 . ヘッジ会計が過	適用されているデリ,	バティブ取	引			
	前浦	洁会計年度		۷	単) 当連結会計年度	位:百万円)
		章 3 月31日 1 3 月31日)		(2023年3月31日)	
	-	簿価額			帳簿価額	
	その他の金融資産	その他	の金融負債	その他の金融	資産 その他	也の金融負債
為替予約取引	3	3	-		0	2
					(単	位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)			、一 当連結会計年度 2023年 3 月31日		
	契約額等 う?	51年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
日本円	98	-	3	5	-	0
ユーロ	-	-	-	95	-	0
買建				400		•
그-미				180		2
合計	98		3	280		1

当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

当社グループのリスク管理方針では、向こう3カ月の売上予測に関して見積もられた為替リスクをいつの時点においても概ね100%をヘッジすることとしております。当社グループは為替リスクをヘッジするために、大半が報告日から1年未満に満期となる為替予約を使用しております。当社グループは為替予約取引において、為替予約全体をヘッジ手段として指定しております。

外国為替関連のヘッジ手段が、当社グループの財政状態及び業績に与える影響は以下のとおりです。なお、 金利通貨スワップについては、 金利変動リスクに記載しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
帳簿価額(百万円)	3	1
契約価額(百万円)	98	280
満期日	2022年 4 月	2023年4月
ヘッジ手段を含む財政状態計算書の表示項目	その他の金融資産	その他の金融資産 その他の金融負債
ヘッジ比率(注) 1	1	1
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として 用いたヘッジ手段の公正価値の変動	73	1
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として 用いたヘッジ対象の公正価値の変動(注) 2	73	1
	0.01ポンド / 円	0.01ポンド / 円
加重平均予約レート	ポンド/ユーロ	0.88ポンド/ユーロ
	ユーロ / ポンド	1.12ユーロ / ポンド

- (注) 1.為替予約は将来発生する外貨建ての予定取引金額と同じ通貨で為替予約をしているため、ヘッジ比率は1: 1です。
 - 2. 当社グループにおいて、為替予約に関連するヘッジの非有効部分は発生しておりません。

当社グループのヘッジ手段に指定された項目の金額(税効果考慮前)は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	その他の包括利益で認識 されたキャッシュ・フロー・ ヘッジの金額	その他の資本の構成要素から 組替調整された金額	振替の影響を受けた連結損益 計算書の表示科目
為替予約	73	75	金融費用
当連結会	計年度(自 2022年4月1日 至	2023年 3 月31日)	())(4)
	_ ,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(単位:百万円)
	その他の包括利益で認識 されたキャッシュ・フロー・ ヘッジの金額	その他の資本の構成要素から 組替調整された金額	振替の影響を受けた連結損益 計算書の表示科目
為替予約	1	3	金融収益

当社グループのその他の資本の構成要素の調整表及びその他の包括利益の分析は以下のとおりです。

(単位:百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1	3
公正価値の変動		
為替リスク	73	1
純損益に振り替えた金額		
為替リスク	75	3
期末残高	3	1

金利変動リスク

(a) 金利変動リスクの内容及び管理方針

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。当社グループは、金融機関からの資金調達の一部について変動金利建ての借入を行っており、金利の変動リスクにより将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されております。

当社グループは、金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債発行による固定金利での資金調達や、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

金利指標改革

主要な金利指標の抜本的な改革が世界中で進行しており、米ドルの一部テナーを除くロンドン銀行間貸出金利(以下、LIBOR)が2021年12月末をもって公表が停止されており、米ドルLIBORについても2023年6月末をもって公表が停止されることとなります。

当社グループは、この金利指標の改革の影響を受けることから、その動向をモニタリングするとともに、影響を評価し、LIBORの代替的な指標金利への移行に向け、準備をしております。米ドルLIBORを参照する借入金をヘッジ対象、金利通貨スワップをヘッジ手段として、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用した取引が、代替的な金利指標にまだ移行していないため、金利指標改革の影響を受けます。2023年3月31日時点において、当該取引における米ドルLIBORを参照する金利通貨スワップの想定元本は、82,788百万円です。これらのヘッジ手段は、米ドルLIBORの変動による変動金利での借入金による特定のキャッシュ・フローをヘッジする手段として指定されています。

当社グループは、金利指標改革に伴う不確実性が終了するまで、IFRS第9号を引き続き適用し、ヘッジ会計を継続いたします。また、この不確実性は、代替金利指標及びそれに関連するスプレッド調整が確定するまで継続すると想定しております。当社グループのヘッジ会計のリスク管理戦略の変更はないと考えております。

(b) 金利変動リスクの感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、主に金利スワップ取引を利用して、ヘッジ会計を 適用しており、キャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。当社グループにおける金利変動 リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であるため、感応度分析の開 示は省略しております。 (c) デリバティブ(金利通貨スワップ)

金利通貨スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりです。

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:百万円)

		前連結会 (2022年 3				当連結会 (2023年 3		
ヘッジ手段	ー ヘッジ 契約		ヘッジ [®] 公正(ー ヘッジ 契約	3 1 2	ヘッジ [®] 公正(
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
為替金利変動リスク 金利通貨スワップ	-	71,858	4,125	-	-	71,858	12,676	-

(注) ヘッジ会計を適用している金利通貨スワップは変動金利を固定金利にスワップしております。当社グループ は、金利リスクへのエクスポージャーの一部もしくは全てを固定利率ベースにする方針を採用しております。

[金利通貨スワップ]

当社グループは、参照レート、金利更新日、支払期日、満期及び想定元本など、主要な条件がヘッジ対象と一致又は密接に合致する金利通貨スワップ契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額(百万円)	4,125	12,676
契約価額(百万円)	71,858	71,858
満期日	2024年 4 月	2024年 4 月
ヘッジ手段を含む財政状態計算書の表示項目	その他の金融資産	その他の金融資産
ヘッジ比率(注) 1	1	1
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ手段の公正価値の変動	7,177	9,739
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ対象の公正価値の変動(注) 2	7,492	9,700
加重平均ヘッジ利率(固定利率)(%)	0.1550	0.1550

- (注) 1. ヘッジ対象の変動金利借入と主要な条件が一致又は密接に合致する金利通貨スワップでヘッジしており、 ヘッジ比率は1:1です。
 - 2. 当社グループにおいて、金利通貨スワップに関連するヘッジの非有効部分に重要性はありません。

当社グループのヘッジ手段に指定された項目の金額(税効果考慮前)は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

スの他の句任刊芸

(単位:百万円)

	その他の包括利益 で認識された キャッシュ・フ ロー・ヘッジの金 額	その他の資本の構成 要素から組替調整さ れたキャッシュ・フ ロー・ヘッジの金額	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジコストの金額	その他の資本の構成要素から組替調整されたヘッジコストの金額	振替の影響を受け た連結損益計算書 の表示科目
金利通貨 スワップ	7,492	8,156	1,119	621	
当連結会計學	F度(自 2022年 4 月	1日 至 2023年3月]31日)		
					(単位:百万円)
	その他の包括利益 で認識された キャッシュ・フ ロー・ヘッジの金 額	その他の資本の構成 要素から組替調整さ れたキャッシュ・フ ロー・ヘッジの金額	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジコストの金額	その他の資本の構 成要素から組替調 整されたヘッジコ ストの金額	振替の影響を受け た連結損益計算書 の表示科目
金利通貨 スワップ	9,700	8,978	17	637	金融収益及び 金融費用

当社グループのその他の資本の構成要素の調整表及びその他の包括利益の分析は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

		(単位:百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	319	780
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	7,492	9,700
純損益に振り替えた金額		
為替金利変動リスク	8,156	8,978
当期中の変動に係る税効果	203	227
期末残高	780	285
(2) ヘッジコスト		
		(単位:百万円)
ヘッジコスト	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
期首残高	369	709
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	1,119	17
純損益に振り替えた金額	,	
だ頂曲に派り目んた並設	,	
為替金利変動リスク	621	637
		637 195

ヘッジコストは、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする通貨ベーシス・スプレッドに関連した金額です。

資本性金融商品の価格リスク

リスクの内容及び管理方針

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動(金利リスク又は為替リスクにより生じる変動を除く)により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外で保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、当該資本性金融商品への投資に関する基本方針を文書化し、当社グループ全体において遵守しております。また、重要な資本性金融商品への投資については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、保有する資本性金融商品については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な資本性金融商品については、定期的に取締役会で検証を行うこととしております。

33. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、その公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた 公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエ ラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

			(単	位:百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	4,129	-	4,129
その他	-	5,978	-	5,978
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
株式	5,335	-	2,754	8,090
その他			3,806	3,806
合計	5,335	10,108	6,560	22,004
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	890	-	890
条件付対価	-	-	3,185	3,185
合計	-	890	3,185	4,075

当連結会計年度(2023年3月31日)

			(単	位:百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	12,721	-	12,721
その他	-	6,329	104	6,433
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
株式	3,991	-	2,064	6,055
その他			5,032	5,032
合計	3,991	19,051	7,201	30,243
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	383	-	383
条件付対価			1,693	1,693
合計	-	383	1,693	2,077

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

(b) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。また、金利通貨スワップの公正価値は金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。そのため、為替予約及び金利通貨スワップについては、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 条件付対価

前連結会計年度(2022年3月31日)

企業結合により生じた条件付対価は、主にメデオン・バイオデザイン社から大口径止血デバイス事業を取得したことに伴うもの及び100%子会社化したクイレムメディカルB.V.の株式取得に伴うものです。

メデオン・バイオデザイン社からの事業取得に伴う条件付対価は、開発の完了やFDAの承認時期によっており、マイルストンの達成状況により、0から20百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

また、クイレムメディカルB.V.の株式取得に伴う条件付対価は、次世代開発品のCEマーク認証取得や特定の業績指標の達成等によっており、マイルストンの達成状況により、最大20百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

なお、見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、いずれも公正価値とエラルキーレベル3に区分しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

企業結合により生じた条件付対価は、主にメデオン・バイオデザイン社から大口径止血デバイス事業を取得したことに伴うもの及び100%子会社化したクイレムメディカルB.V.の株式取得に伴うものです。

メデオン・バイオデザイン社からの事業取得に伴う条件付対価は、開発の完了やFDAの承認時期によっており、マイルストンの達成状況により、0から16百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

また、クイレムメディカルB.V.の株式取得に伴う条件付対価は、次世代開発品のCEマーク認証取得や特定の業績指標の達成等によっており、マイルストンの達成状況により、最大20百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

なお、見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

レベル3の調整表

レベル3に分類された金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	4,851	6,560
利得又は損失合計		
純損益(注) 1	39	1
その他の包括利益(注) 2	356	3,404
購入	1,555	1,274
売却	202	3,376
レベル 3 からの振替(注) 3	-	663
その他	39	
期末残高	6,560	7,201
報告期間末に保有している資産について純損益に計上 された当期の未実現損益の変動(注) 1	-	1

- (注) 1.連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。
 - 2.連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。
 - 3.レベル3からの振替は、保有株式の上場によるレベル1への振替です。

レベル3に分類された金融負債の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,658	3,185
企業結合	282	-
決済	1,424	142
公正価値の変動(注) 2	409	1,615
在外営業活動体の換算差額	260	265
期末残高	3,185	1,693
報告期間末に保有している負債について純損益に計上 された当期の未実現損益の変動(注)2	185	321

- (注) 1. 当該金融負債は、上記 (c)に記載している条件付対価です。
 - 2.連結損益計算書の「その他の収益」、「その他の費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

			((単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	29,956	29,959	29,969	29,946
長期借入金	196,040	195,561	201,968	201,291

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(b) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。なお、社債については、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(単位:百万円)

34. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分は当社グループにより所有される議決権と同じです。会社の所在地は主要な事業所と同様です。

			議決権の所	有割合(%)
会社名	所在地	主要な事業内容	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	心臓血管カンパニー及びメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の製造・販売	100	100
テルモアメリカス ホールディング,Inc.	アメリカ	米州子会社の統轄	100	100
テルモメディカルCorp.	アメリカ	心臓 血管 カンパニー及びメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の製造・販売	100	100
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	心臓血管カンパニーに関する 製品の製造・販売	100	100
テルモBCTホールディング Corp.	アメリカ	テルモBCTグループ子会社の 統轄	100	100
テルモBCT, Inc.	アメリカ	血液・細胞テクノロジーカン パニーに関する製品の製造・ 販売	100	100
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	血液・細胞テクノロジーカン パニーに関する製品の製造・ 販売	100	100
テルモ中国投資有限会社	中国	中国子会社の統轄	100	100
テルモアジアホールディ ングスPte.Ltd.	シンガポール	アジア地域(中国以外)販売子 会社の統轄	100	100

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

当社グループにとって、重要性のある非支配持分が存在している子会社はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。なお、これらの取引は、通常の取引と同様の条件で行われております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
報酬及び賞与	479	494
株式に基づく報酬	115	122
合計	595	617

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬です。

36. コミットメント

各連結会計年度末以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
有形固定資産	10,711	8,051
無形資産	412	349
合計	11,124	8,400

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

(重要な設備投資)

当社は、2023年4月12日開催の取締役会において、医療機器と医薬品を組み合わせたコンビネーション製品の開発製造受託(CDMO)や腹膜透析関連製品の生産体制を構築するため、甲府工場内(山梨県中巨摩郡昭和町)に建設を予定している新棟に、メディカルケアソリューションズカンパニーの製造ラインを設置することを決議しました。

新棟の建設に関する設備投資については、第108期第2四半期報告書「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 14.後発事象」に記載のとおりです。

これらの決議等に基づく投資総額は、2023年5月15日公表のニュースリリース「テルモ、メディカルケアソリューションズカンパニーの新棟工場を建設」に記載のとおり、522億円を見込んでおります。なお、2025年度に竣工を予定しております。

当該設備投資による当連結会計年度の業績に与える影響は軽微です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	197,340	403,316	617,993	820,209
税引前四半期 (当期)利益	(百万円)	29,667	54,624	92,100	116,137
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)	22,398	40,321	70,180	89,325
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益	(円)	29.61	53.37	93.25	119.00

(会計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益	(円)	29.61	23.75	39.97	25.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,290	91,483
受取手形	129	85
売掛金	2 108,135	2 108,385
商品及び製品	44,097	50,166
仕掛品	7,731	13,101
原材料及び貯蔵品	16,795	15,261
前払費用	2,961	3,395
短期貸付金	2 58,749	2 74,455
その他	2 11,349	2 19,996
貸倒引当金	532	519
流動資産合計	347,708	375,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,781	34,644
構築物	1,538	1,524
機械及び装置	23,701	22,914
車両運搬具	87	84
工具、器具及び備品	8,996	8,267
土地	18,398	18,664
リース資産	337	212
建設仮勘定	11,138	14,383
有形固定資産合計	99,980	100,696
無形固定資産		
借地権	768	768
ソフトウエア	25,946	26,700
のれん	21	20
顧客関連資産	44	35
その他	334	331
無形固定資産合計	27,115	27,856
投資その他の資産		·
投資有価証券	8,324	5,755
関係会社株式	674,710	674,710
関係会社出資金	21,675	21,675
関係会社長期貸付金	79,474	99,208
長期前払費用	3,429	3,505
繰延税金資産	9,887	10,250
その他	10,411	12,227
投資その他の資産合計	807,913	827,333
固定資産合計	935,009	955,886
資産合計	1,282,718	1,331,699

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	912	624
買掛金	2 40,850	2 51,225
電子記録債務	10,976	11,716
短期借入金	2 205,933	2 231,090
1 年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	140	98
未払金	2 15,250	2 18,314
未払費用	3,243	4,948
未払法人税等	7,754	14,540
預り金	231	310
賞与引当金	5,506	5,646
役員賞与引当金	132	132
設備関係支払手形及び未払金	4,472	4,587
その他	963	2,442
流動負債合計	296,368	355,676
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	189,858	189,858
リース債務	196	113
長期預り保証金	436	427
役員退職慰労引当金	3	-
その他	442	-
固定負債合計	220,937	210,398
負債合計	517,306	566,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金		
資本準備金	52,103	52,103
その他資本剰余金	94	-
資本剰余金合計	52,198	52,103
利益剰余金		
利益準備金	3,297	3,297
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	458	425
別途積立金	82,900	82,900
繰越利益剰余金	590,786	597,648
利益剰余金合計	677,441	684,271
自己株式	6,229	11,539
株主資本合計	762,127	763,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,577	1,409
評価・換算差額等合計	2,577	1,409
新株予約権	707	662
純資産合計	765,412	765,623

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 341,364	1 375,006
売上原価	1 197,997	1 216,318
売上総利益	143,366	158,687
販売費及び一般管理費	1, 2 83,937	1, 2 90,895
営業利益	59,429	67,792
営業外収益		
受取利息	1 1,305	1 4,917
受取配当金	1 16,451	1 19,866
受取ロイヤリティー	1 2,834	1 3,690
為替差益	184	342
その他	1 524	1 1,215
営業外収益合計	21,300	30,031
営業外費用		
支払利息	1 1,273	1 6,716
その他	74	54
営業外費用合計	1,347	6,771
経常利益	79,382	91,052
特別利益		
固定資産売却益	11	184
投資有価証券売却益	-	4,787
事業等譲渡益	-	3,855
特別利益合計	11	8,827
特別損失		
固定資産処分損	284	204
投資有価証券評価損	260	-
特別損失合計	544	204
税引前当期純利益	78,849	99,674
法人税、住民税及び事業税	14,046	20,544
法人税等調整額	2,010	152
法人税等合計	16,057	20,696
当期純利益	62,791	78,978

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

									• ш/лгл/
					株主資本	株主資本			
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金		そ	の他利益剰余	·····································	利益剰余金
		準備金	剰余金	合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	491	82,900	551,401	638,090
当期変動額									
剰余金の配当								23,440	23,440
当期純利益								62,791	62,791
自己株式の取得									
自己株式の処分			105	105					
転換社債型新株予約権 付社債の転換			10	10					
圧縮記帳積立金の取崩						33		33	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	ı	ı	94	94	-	33	-	39,384	39,351
当期末残高	38,716	52,103	94	52,198	3,297	458	82,900	590,786	677,441

	株主資本		評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,838	722,072	2,385	2,385	710	725,169
当期变動額						
剰余金の配当		23,440				23,440
当期純利益		62,791				62,791
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	141	246				246
転換社債型新株予約権 付社債の転換	470	460				460
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			192	192	3	188
当期変動額合計	608	40,054	192	192	3	40,243
当期末残高	6,229	762,127	2,577	2,577	707	765,412

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

					株主資本				
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金		そ	の他利益剰余	·····································	利益剰余金
		準備金	剰余金	合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	38,716	52,103	94	52,198	3,297	458	82,900	590,786	677,441
当期変動額									
剰余金の配当								27,924	27,924
当期純利益								78,978	78,978
自己株式の取得									
自己株式の処分			111	111					
自己株式の消却			44,430	44,430					
圧縮記帳積立金の取崩						32		32	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替			44,224	44,224				44,224	44,224
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	ı	•	94	94	-	32	-	6,861	6,829
当期末残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	425	82,900	597,648	684,271

	株主資本		評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,229	762,127	2,577	2,577	707	765,412
当期変動額						
剰余金の配当		27,924				27,924
当期純利益		78,978				78,978
自己株式の取得	50,003	50,003				50,003
自己株式の処分	262	374				374
自己株式の消却	44,430	-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		1				,
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,168	1,168	44	1,212
当期変動額合計	5,310	1,424	1,168	1,168	44	211
当期末残高	11,539	763,551	1,409	1,409	662	765,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3~50年

機械及び装置 4~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用 処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

・ステップ1:顧客との契約を識別する

・ステップ2:契約における履行義務を識別する

・ステップ3:取引価格を算定する

・ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

・ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、医療機器及び医療品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては、一体処理(振当処理、特例処理)の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

口. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、外貨建借入金

八.ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

二.ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)当事業年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)商品及び製品44,097 百万円50,166百万円仕掛品7,73113,101原材料及び貯蔵品16,79515,261

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用 棚卸資産の評価」に記載しております。

(2) 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 有形固定資産 毎月2022年3月31日) 第9,980 百万円 毎月2022年4月1日 至 2023年3月31日) 100,696百万円 年月27,115 27,856

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り」に記載しております。

(3) 減損テストにおける回収可能価額の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度及び当事業年度において、財務諸表に計上した減損損失はありません。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用 減損テストにおける回収可能価額の見積り」に記載しております。

(4) 退職給付債務の測定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前払年金費用

9,065 百万円

10,938 百万円

なお、前払年金費用は貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用 確定給付債務の測定」に記載しております。

(5) 株式報酬の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新株予約権

707 百万円

662 百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用 株式報酬の見積り」に記載しております。

(6) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31日)

繰延税金資産

9,887 百万円

10,250 百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1.保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
テルモBCTホールディングCorp.	2,259百万円	1,226百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	124,367百万円	146,134百万円
短期金銭債務	229,251	263,057

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	146,998百万円	178,853百万円
仕入高	68,474	83,043
その他	3,083	4,744
営業取引以外の取引による取引高	21,465	34,333

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度46%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送及び荷造梱包費	8,979百万円	9,021百万円
給与	11,079	11,746
賞与引当金繰入額	2,499	2,650
役員賞与引当金繰入額	132	132
研究開発費	24,081	26,875
減価償却費	3,540	3,450
貸倒引当金繰入額	26	13

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式673,243百万円、関連会社株式1,466百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式673,243百万円、関連会社株式1,466百万円)の時価は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
操延税金資産	(2022年3月31日)	(2023年3月01日)
退職給付引当金	913百万円	342百万円
研究開発費	2,575	2,488
賞与引当金	1,686	1,728
未払金・未払費用	1,563	1,756
投資有価証券評価損	276	249
関係会社株式等	2,873	2,873
棚卸資産評価損	950	1,216
その他	1,664	1,790
繰延税金資産小計	12,504	12,447
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	6	6
評価性引当額小計	6	6
繰延税金資産合計	12,497	12,440
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,479	1,479
原価差異	170	187
その他有価証券評価差額金	757	334
圧縮積立金	202	187
繰延税金負債合計	2,609	2,189
繰延税金資産の純額	9,887	10,250

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	6.1	5.8
研究開発税額控除	4.6	4.0
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	20.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸 表注記 3.重要な会計方針 (15)収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 38.後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	114,828	1,846	460	2,910	116,214	81,570
	構築物	7,354	162	139	160	7,377	5,852
	 機械及び装置 	145,797	5,502	3,992	6,158	147,307	124,393
	車両運搬具	356	33	22	37	367	283
有形固 定資産	工具、器具及び 備品	41,251	2,333	1,594	3,001	41,990	33,722
	土地	18,398	386	120	-	18,664	-
	リース資産	869	16	312	141	573	360
	建設仮勘定	11,138	13,758	10,513	1	14,383	-
	計	339,994	24,040	17,155	12,410	346,879	246,182
	借地権	768	-	-	-	768	-
	ソフトウエア	43,578	5,096	1,472	4,269	47,202	20,501
無形固	のれん	29	-	-	1	29	9
定資産	 顧客関連資産 	92	-	-	9	92	57
	その他	588	2	-	4	590	258
	計	45,056	5,098	1,472	4,284	48,682	20,826

- (注) 1.当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

(12.1			
建設仮勘定 増加額	医薬品生産設備(富士宮)	3,851百万円	
	医薬品生産設備 (甲府)	3,414百万円	
	医療機器生産設備 (甲府)	2,247百万円	
		医療機器生産設備(愛鷹)	835百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

				(+14 + 17713)
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	532	519	532	519
賞与引当金	5,506	5,646	5,506	5,646
役員賞与引当金	132	132	132	132
役員退職慰労引当金	3	-	3	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告を掲載するウェブサイトアドレスは https://www.terumo.co.jpです。
株主に対する特典	株主優待(割引販売制度)

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第107期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

上記(1)2022年6月23日提出の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 2022年7月26日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第108期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度(第108期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度(第108期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2022年10月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書です。

(6) 訂正発行登録書

2022年3月24日提出の発行登録書(株券、社債券等)の訂正発行登録書 2022年6月28日関東財務局長に提出。

2022年 3 月24日提出の発行登録書(株券、社債券等)の訂正発行登録書 2022年 7 月26日関東財務局長に提出。

2022年3月24日提出の発行登録書(株券、社債券等)の訂正発行登録書 2022年10月3日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年7月5日、2022年8月3日、2022年9月5日、2022年10月5日、2022年11月4日、2022年12月5日、2023年1月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

テルモ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	Щ	秀	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雄	_
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	洋	孝

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

テルモ株式会社の連結財政状態計算書において、のれん及び無形資産538,210百万円が計上されている。連結財務諸表注記12.のれん及び無形資産(3)のれんの減損テストに記載のとおり、このうち、血液・細胞テクノロジーカンパニーセグメントに帰属するのれんは148,253百万円であり、総資産の9%を占めている。これは、主にカリディアンBCTホールディングCorp.(現テルモBCTホールディングCorp.)の株式の100%を取得した際に発生したのれんである。

連結財務諸表注記3.重要な会計方針(10)非金融資産の減損に記載のとおり、のれんについては減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に減損テストが実施され、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識している。

当連結会計年度においてテルモ株式会社は、血液・細胞テクノロジーカンパニーののれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した血液・細胞テクノロジーカンパニーの中期事業計画を基礎として見積もられるが、血液・細胞テクノロジーカンパニーの今後の成長予測及びマーケットシェアの見込みには高い不確実性を伴い、これらに関する経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

また、使用価値の測定に用いる永久成長率及び割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、連結子会社であるテルモBCTホールディングCorp.の監査人を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に血液・細胞テクノロジーカンパニーの予算作成プロセスを理解し、経営者による事業計画の承認に係る統制に焦点を当てた。

(2) 使用価値の見積りの合理性の評価

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる血液・細胞テクノロジーカンパニーの中期事業計画の作成に当たって採用された、主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- 血液・細胞テクノロジーカンパニーの成長予測について、外部調査会社による市場成長率と比較し、 当該仮定の適切性を評価した。
- ・ 過去の中期事業計画における販売施策の内容及び マーケットシェア見込みを反映した売上成長予測を 把握し、達成した売上実績との差異の原因を検討す ることにより、現在の販売施策及びマーケットシェ ア見込みを反映した売上成長予測の実現可能性を評 価した。

また、永久成長率及び割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の検討を行った。

- 永久成長率及び割引率の計算手法について、対象 とする評価項目及び会計基準の要求事項を踏まえ て、その適切性を評価した。
- 永久成長率及び割引率のインプットデータと外部機関が公表している血液・細胞テクノロジーカンパニーが事業を営む地域の主要国のデータとを比較し、インプットデータの適切性を評価した。

売上収益の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

テルモ株式会社及び連結子会社(以下「テルモグループ」という。)は、国内及び海外の顧客に対して主に医療機器及び医療品の販売を行っている。連結損益計算書に計上されている売上収益の金額は820,209百万円であり、このうちの大部分が製品の販売に係るものである。

連結財務諸表注記3.重要な会計方針(15)収益に記載のとおり、テルモグループの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識している。

このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への引渡しが未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。

- ・ 売上高は、経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、また、連結業績予想が外部投資家へ公表されているため、販売部門は当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じる可能性があること
- ・ 顧客の所在地は様々であるため、製品倉庫を出庫してから引渡しまでの期間が、一定の日数とならない特徴を有すること

以上から、当監査法人は、テルモグループの売上収益の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、テルモグループの売上収益の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。

(1) 内部統制の評価

製品販売に関する売上収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。

- ・ 販売システムへの売上計上のデータ入力者と別の 担当者が、根拠となる証憑の内容との一致を確認し たうえで売上計上の承認処理をする統制
- ・ 売上計上データと注文書、請求書、物品受領書の 内容の一致を確認する統制
- ・ 物流システムの在庫情報と外部倉庫のシステムの 在庫情報に差異がある場合、その原因を調査する統制
- (2) 適切な期間に売上収益が認識されているかどうかの検討

売上収益が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。

- 売上収益について、顧客に対する売上金額及び売上計上日をもとにデータ分析を行い、通常の趨勢から外れた取引を期末月から抽出し、物品受領書等との照合により期間帰属の妥当性を検討した。
- ・ 期末日直前の売上収益について、物品受領書等と の照合を実施し、期間帰属の妥当性を検討した。
- ・ 期末日後の売上収益のマイナス計上について多額 な返品の有無の確認や趨勢分析等を含む多角的な分 析を実施し、当初認識した売上収益の妥当性を検討 した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テルモ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テルモ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

テルモ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	Щ	秀	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雄	_
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	洋	孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

テルモ株式会社は、主に国内の顧客及び海外子会社に対して医療機器及び医療品の販売を行っている。 損益計算書に計上されている売上高のうち、外部顧客に対する売上高の金額は196,152百万円であり、このうちの大部分が製品の販売に係るものである。

重要な会計方針(4) 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、テルモ株式会社の製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識している。

売上高は、経営者及び財務諸表利用者が最 も重視する指標の一つであり、また、連結業績予想が外部投資家へ公表されているため、その一部を構成するテルモ株式会社の外部顧客に対する売上高について販売部門は当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じる可能性があり、顧客への引渡しが未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。

、以上から、当監査法人は、テルモ株式会社の売上高の 期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査におい て特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当する と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、テルモ株式会社の売上高の期間帰属の 適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

製品販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。

- ・ 販売システムへの売上計上のデータ入力者と別の 担当者が、根拠となる証憑の内容との一致を確認し たうえで売上計上の承認処理をする統制
- ・ 物流システムの在庫情報と外部倉庫のシステムの 在庫情報に差異がある場合、その原因を調査する統制
- (2) 適切な期間に売上高が認識されているかどうかの検討

売上高が適切な会計期間に認識されているかどうか を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。

- ・ 売上高について、顧客に対する売上金額及び売上 計上日をもとにデータ分析を行い、通常の趨勢から 外れた取引を期末月から抽出し、物品受領書等との 照合により期間帰属の妥当性を検討した。
- ・ 期末日直前の売上高について、物品受領書等との 照合を実施し、期間帰属の妥当性を検討した。
- ・ 期末日後の売上高のマイナス計上について多額な 返品の有無の確認や趨勢分析等を含む多角的な分析 を実施し、当初認識した売上高の妥当性を検討し た。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。